

池田町第6次総合計画策定にあたって

魅力あふれる
美しいまちを目指して

池田町長 夔 聖章

（後日記載）



目次

池田町第6次総合計画策定にあたって

第1章	序論	1
第1節	総合計画の概要	1
1	計画の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間と構成	2
第2節	まちづくりに関わる町の動向	3
1	人口・世帯の状況と今後の見込み	3
2	産業の動向	4
	(1) 産業別就業人口	4
	(2) 良好な農用地の保全と農産業の展開	4
	(3) 工業の活性化	5
	(4) 地域資源の観光への活用	6
	(5) まちなかの活性化	7
3	財政状況	8
	(1) 歳入歳出	8
	(2) 基金 ^{*4} 残高	9
	(3) 町債 ^{*6} の状況	9
第3節	アンケート調査による町民の意向	10
第4節	第6次総合計画前期基本計画の成果と検証	13
第2章	基本構想	14
第1節	まちづくりの基本方針	14
1	協働のまちづくり	14
2	計画の推進と進行管理	14
3	持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえた地方創生の推進	15
第2節	基本理念	18
第3節	目標人口	19
第4節	基本目標	20
第5節	施策の体系図	21
第6節	土地利用構想	22
1	基本姿勢	22
2	基本方針	22

第3章 後期基本計画（令和6～10年度（2024～2028））	23
第1節 重点課題	23
第2節 施策の展開	26
基本目標1 自然環境を守り暮らしに活かす町	26
(1) 自然環境の保全活用、美しい景観づくり	27
(2) 治山・治水・利水の推進	28
(3) 環境衛生の向上、資源循環の推進	29
(4) 公園緑地の整備活用	30
基本目標2 未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町	31
(1) 子育て支援・青少年健全育成	32
(2) 保育、幼児・学校教育の充実	34
(3) 生涯学習のまちづくり	36
(4) 生涯スポーツの推進	38
(5) 交流の拡充	39
基本目標3 人を魅きつける住みよい町	40
(1) 道路の整備	41
(2) 住宅対策の推進	42
(3) 上下水道の整備	43
(4) 交通の整備	44
(5) 移住定住の促進	45
基本目標4 産業の基盤を強め活性化する町	46
(1) 農業の振興・森林の保全活用	47
(2) 商業の振興	48
(3) 工業の振興	49
(4) 観光の振興	50
(5) 6次産業化の推進	51
(6) 雇用と労働	52
基本目標5 支えあい健やかに暮らせる町	53
(1) 住民福祉の向上	54
(2) 保健予防・医療の充実	55
(3) 人権の尊重・男女共同参画の推進	57
基本目標6 地域の絆で創る安心安全な町	58
(1) 消防・防災・防犯体制の整備	59
(2) 開かれた町政と協働のまちづくり	61
(3) 財政の健全化	63
(4) 行政の効率化・地域情報化の推進	65
(5) 行政の広域化	66

第 1 章 序論

第 1 節 総合計画の概要

1 計画の趣旨

町では、平成 31 年度（2019）から令和 10 年度（2028）を計画期間とする池田町第 6 次総合計画に掲げた基本理念「温かい心・豊かな文化・活力ある産業が育ち魅力あふれる美しいまち」の実現に向け、様々な取り組みを進めてきました。

また、人口減少の克服と地方創生を実現するため、「あづみ野池田総合戦略」を定め、雇用を生み、移住定住を進め、結婚・出産・子育てがしやすいまちづくりを進めてきました。

その間、本格的に人口減少が進んだ上、新型コロナウイルスが猛威を振るい町民生活に大きな打撃を与えるなど、町を取り巻く情勢は大きく変化してきました。

地方自治体がそれぞれ人口増対策に取り組む中で、町の魅力を高め、いかに人を呼び込む施策が出来るかが以前に増して問われています。また、デジタル技術による変革も飛躍的に向上しましたが、それらを有効活用し、より良く、効率的な行政を行っていく力が必要となってきました。そのためには長期的かつ戦略的な視点でまちづくりを進めていく必要があります。このため、町政の長期的な全体像を示し、各政策の基本的な方向を明らかにし、町が行う全ての政策や事業の根拠となる計画として策定した、「池田町第 6 次総合計画」の「前期基本計画」部分を見直し「後期基本計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

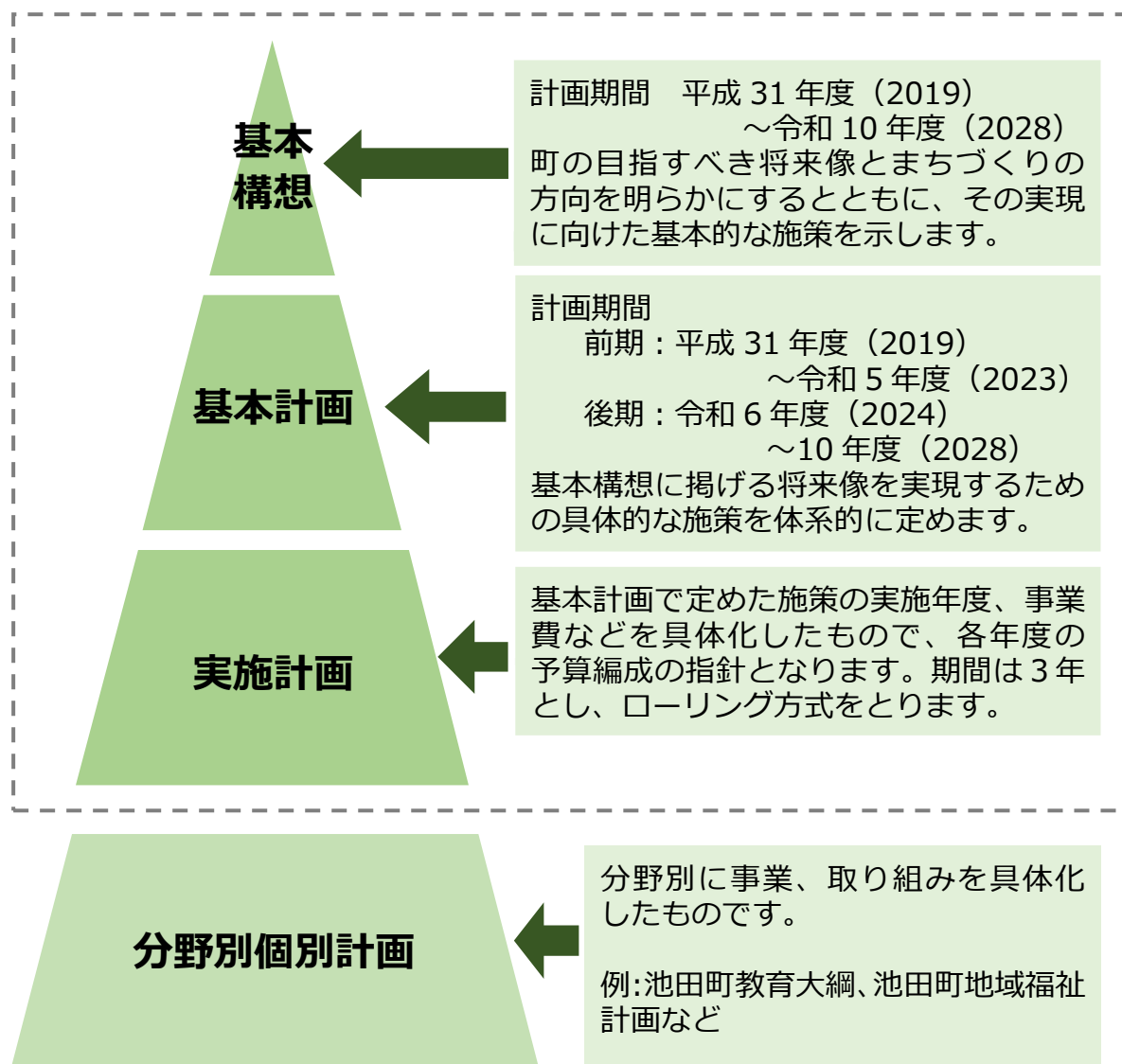
この計画は、町政運営の基本となる総合計画であり、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の性格を有し、令和 4 年 12 月 23 日に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案するものです。（「あづみ野池田総合戦略」を継承）

3 計画の期間と構成

本計画の期間は、平成31年度（2019）を初年度とし、令和10年度（2028）までの10年間とします。

基本構想・基本計画・実施計画の3部構成とし、実施計画は別途策定することとします。

「池田町第6次総合計画の構成と計画期間」



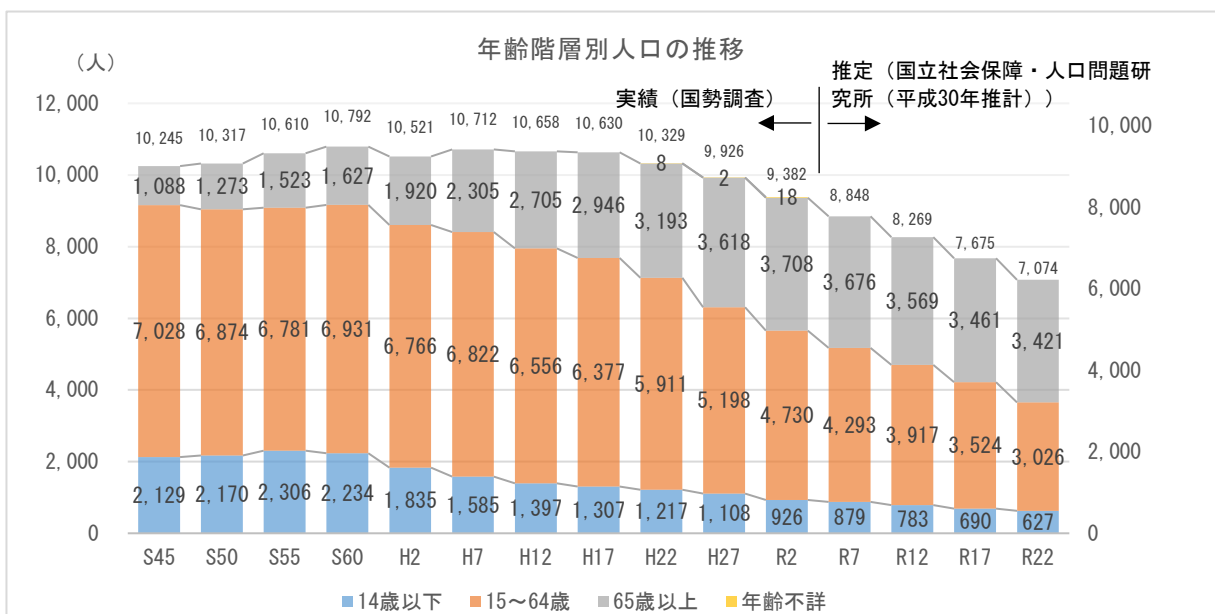
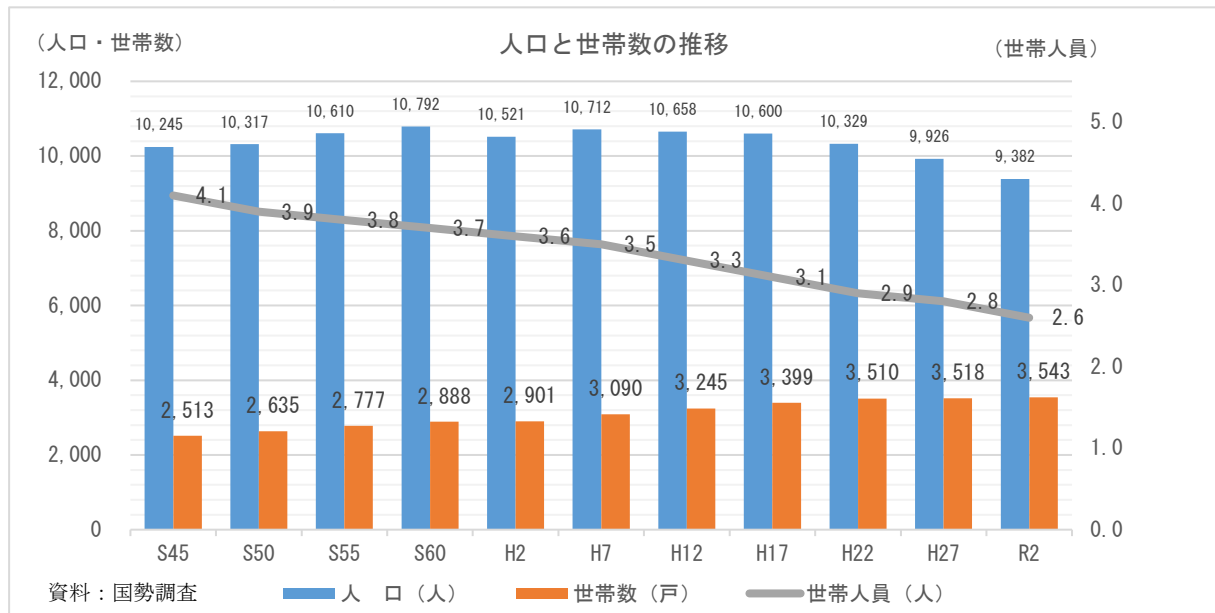
第2節 まちづくりに関わる町の動向

1 人口・世帯の状況と今後の見込み

全国的に少子高齢化、人口減少が進むなか、当町においても同様の傾向が顕著にみられます。近年の総人口の推移をみると、平成7年(1995)から減少し続け平成27年(2015)には1万人を下回り、令和2年(2020)には9,382人まで減少しました。高齢化率は39%を超え世帯人員数も低下していますが、世帯数は増加していることから、依然として単身高齢者が増加しているとみられます。

この傾向は今後さらに加速し、令和7年(2025)には高齢化率は40%を超え、令和22年(2040)には総人口が約7,000人となるなど、大変厳しい予測がされています。

移住・定住の促進、出産・子育て支援、交流人口の増加およびふるさと産業の育成・創出などの取り組みを強め、人口減少を抑える必要があります。

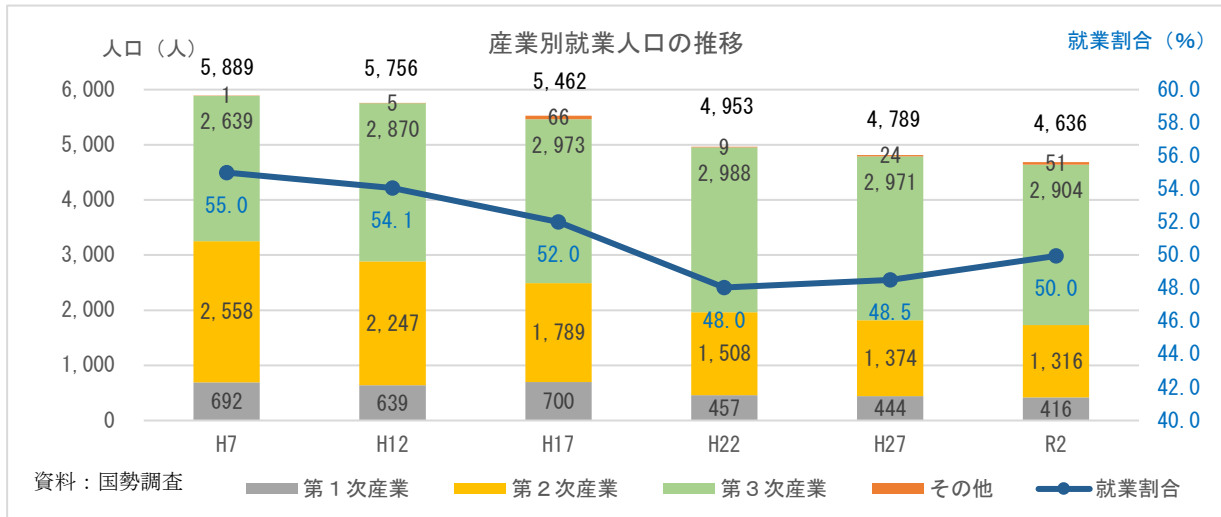


2 産業の動向

（1）産業別就業人口

近年の推移では、就業人口は平成7年（1995）以降減少を続けており、平成22年（2010）以降持ち直しの兆候は見えるものの、25年間で約5%低下しています。

産業別にみると、この25年間で第3次産業の就業人口は約260人増加していますが、第1次産業は△39.8%（△276人）、第2次産業で△48.5%（△1,242人）と大幅な減少が見られ、町経済の根幹を成す各産業の就業者確保が課題となっています。

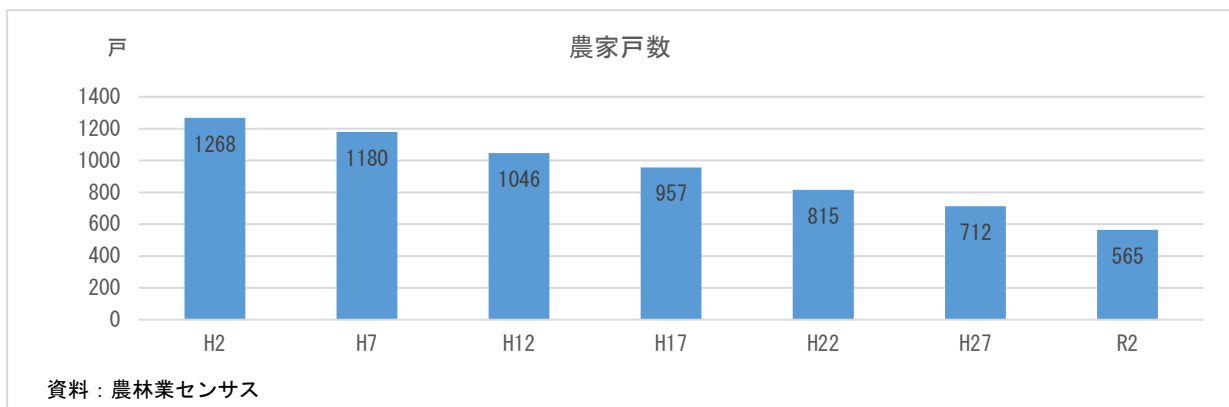


（2）良好な農用地の保全と農産物の展開

令和2年（2020）の農家戸数は平成22年（2010）と比べ約31%の減少、平成12年（2000）と比べ約46%の減少となり年々減少しております。

ここ数年の全国的な米価下落や食用米の消費量の減少により、米の作付面積も減少を求められる時代背景がありますが、次世代の担い手農業者の確保・育成、「水稻プラス高収益作物」の導入、新たな特産品の開発・販路確保等、10年後の耕作者の確保と農地の保全に向けた取り組みが今求められています。

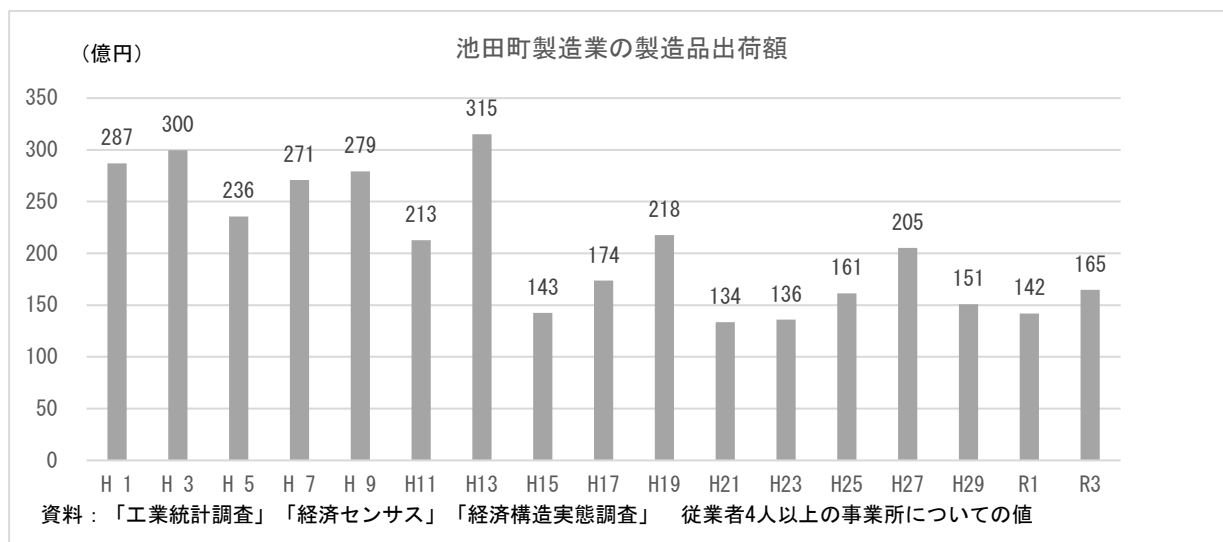
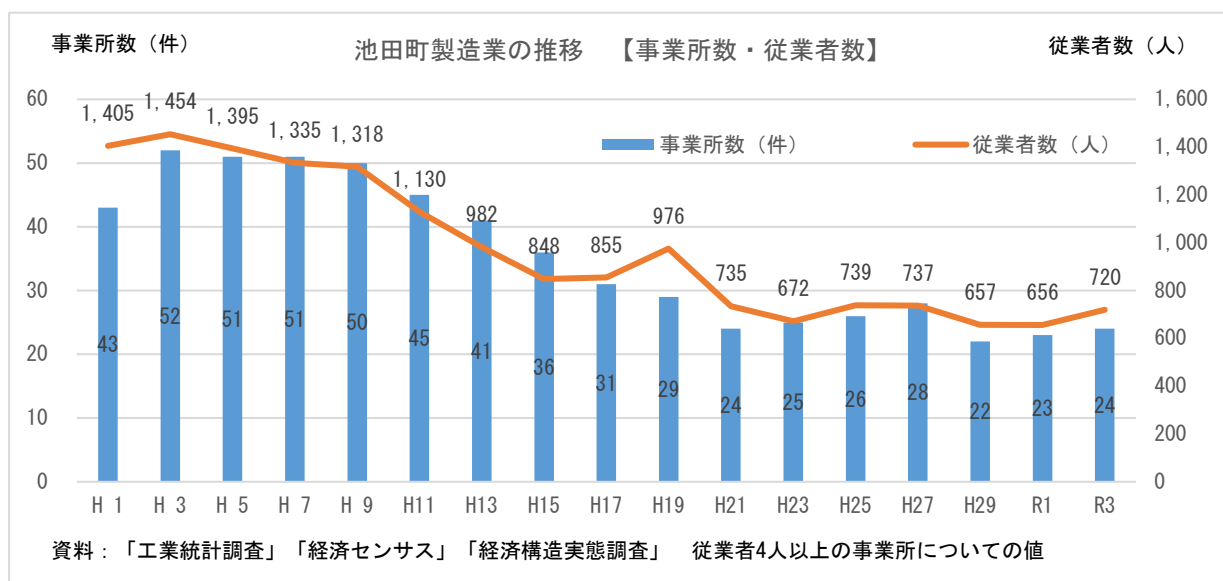
また、恵まれた気象条件が育む当町産のぶどうからは高品質なワインが醸造され、県内外から高評価を受けていることから、さらなるブランド力強化やワイナリーを中心とした観光産業化が期待されています。



（3）工業の活性化

令和3年（2021）における事業所数および従業者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、最盛期である平成3年（1991）に対してそれぞれ46.1%および49.5%まで落ち込み、同様に製造品出荷額等も最盛期である平成13年（2001）の52.3%と落ち込んでいます。

しかし令和元年以降、製造品出荷額等で回復の兆候が見られることから、今後は優れた技能を有する地元企業の振興や人材育成、事業承継、空き店舗等を活用した起業および企業誘致を実施すると共に、更なる雇用の創出が必要です。

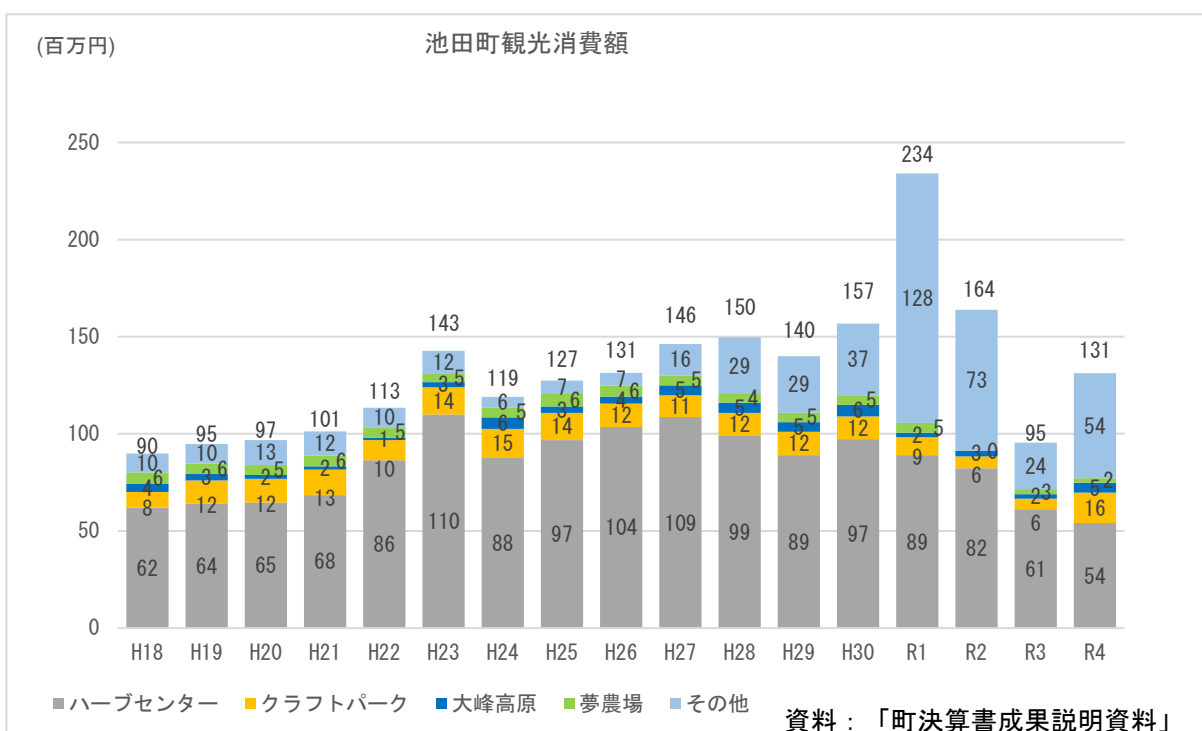
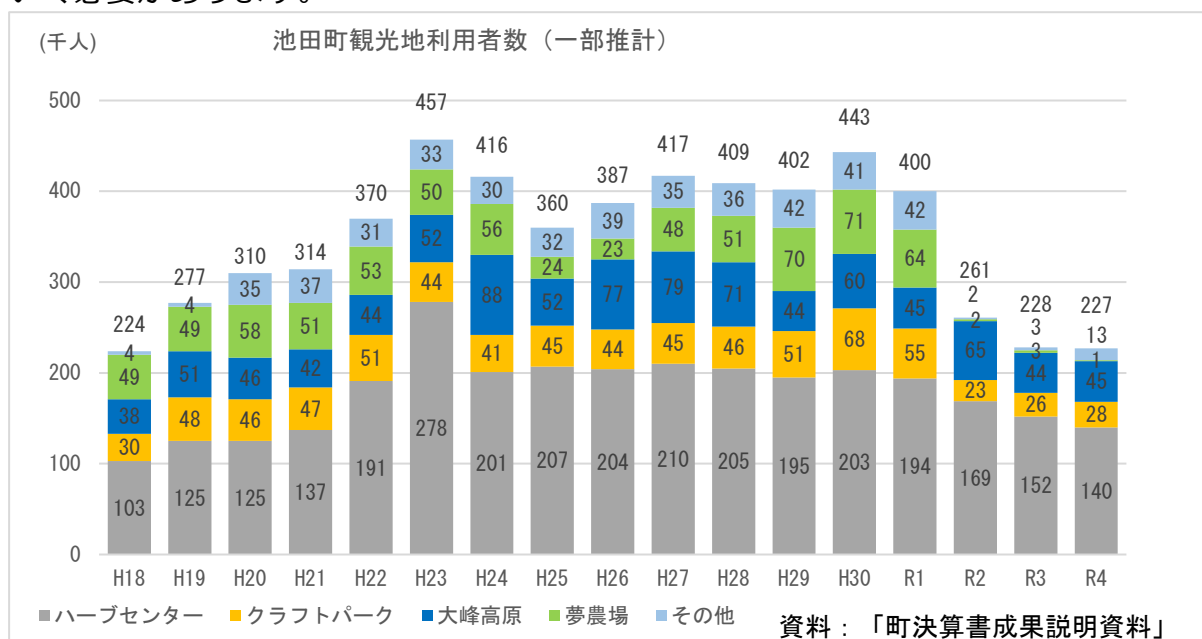


（4）地域資源の観光への活用

近年、観光客の数や、消費額は増加傾向にありましたが、一時は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて減少しました。しかし、法人化した池田町観光協会や、支援ボランティアの活動により、再び増加の様子を見せています。

池田町は北アルプスや田園風景を望む美しい眺望ポイント、季節を彩る花や紅葉など多くの観光資源を有しているため、これを魅力としてアピールすることが重要です。

人気の高いウォーキングイベントをはじめとした各種観光プログラムにより、国内外からの誘客を見込んだ体験型観光を進め、「観光まちづくり」をより一層推進していく必要があります。



（5）まちなかの活性化

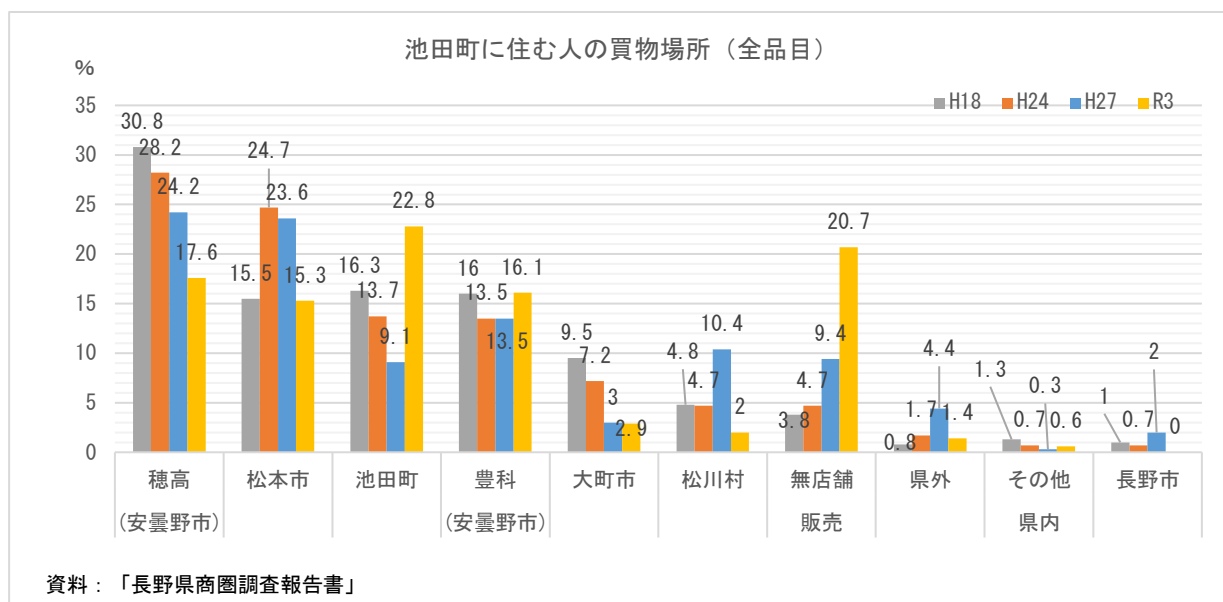
令和3年（2021）の調査では、大型商業施設の開店に伴って、食料品や日用品の購入を町内で行う割合が高くなっています。また、それ以外のものについては無店舗販売（ネットショップを利用した購入）を利用することが多くなっているようです。

課題であるまちなか活性化については、文化的複合施設である「交流センター かえで」や、商業振興・賑わい創出を目的とする「シェアベースにぎわい」の運営により大きな前進が見られます。

今後は、今ある環境を最大限に活用していく取り組みにより、官民及び関係団体が協力して、産業やまちなか発展を図っていく必要があります。

池田町に住む人の買物場所（単位：％ 上段 R3、下段 H27 長野県商圈調査報告書の値 ハイライトは最大値）

	池田町	大町市	穂高		豊科		明科		松本市		梓川		長野市		松川村		その他		県外	無店舗販売
			安曇野市	安曇野市	安曇野市	安曇野市	安曇野市	安曇野市	松本市	松本市	松本市	松本市	松本市	松本市	松本市	松本市	松本市	松本市		
衣料品		2.2	34.8	21.7					23.9										3.3	14.1
	5.1		47.4	12.8					25.6				3.8						2.6	2.6
身の回り品	13	1.9	7.4	13					24.1	1.9				3.7	1.9			3.7	29.6	
			6.4	12.8					31.9		6.4		6.4					14.9	21.3	
文化品	1.8	3.7	21.1	23.9	0.9				12.8									0.9	34.9	
	1.1	6.6	26.4	18.7					29.7									1.1	3.3	13.2
飲食料品	92.1		2.6											5.3						
	43.8	6.3	3.1	6.3					3.1					34.4					3.1	
日用品	81.6	2.6	2.6	2.6										7.9					2.6	
	23.5	2.9	14.7	5.9					2.9					50						
その他（贈答品）	25	12.5		12.5					25										25	
			13.3	20					40									6.7	20	
全品目	22.8	2.9	17.6	16.1	0.3				15.3	0.3				2	0.6			1.4	20.7	
	9.1	3	24.2	13.5					23.6				2	10.4	0.3			4.4	9.4	



3 財政状況

(1) 歳入歳出

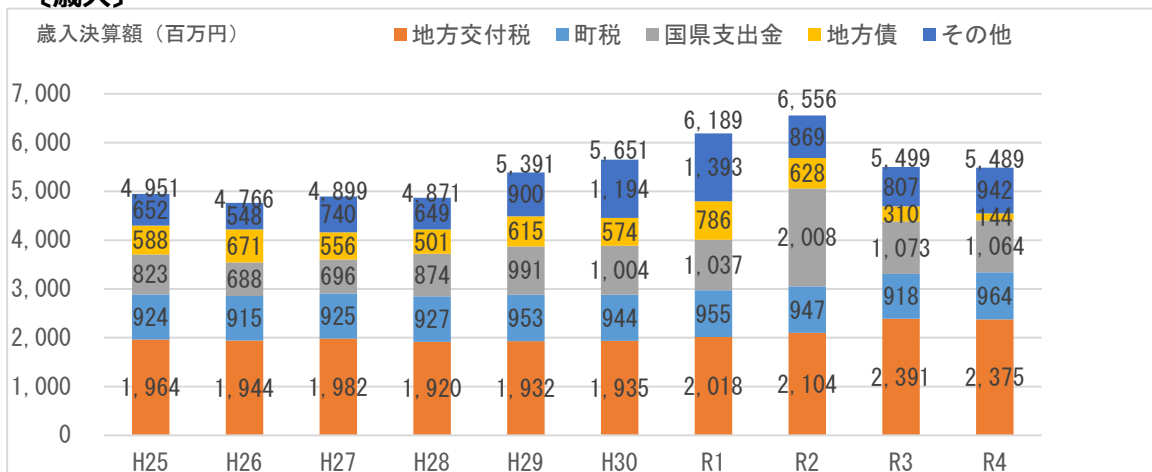
歳入の町税収入は、リーマンショック※¹ や景気の低迷、地下の下落などにより、平成20年度（2008）の10.2億円をピークに減少しましたが、収納率の向上等により平成27年度（2015）から徐々に増加しました。その後、新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和3年度（2021）は落ち込んだものの、4年度（2022）には回復しました。地方交付税は、再算定により追加交付された令和3・4年度は23億円台となりました。

歳出の決算額を性質別で見ると、人件費、扶助費※²、公債費からなる義務的経費の割合が近年大きくなっています。

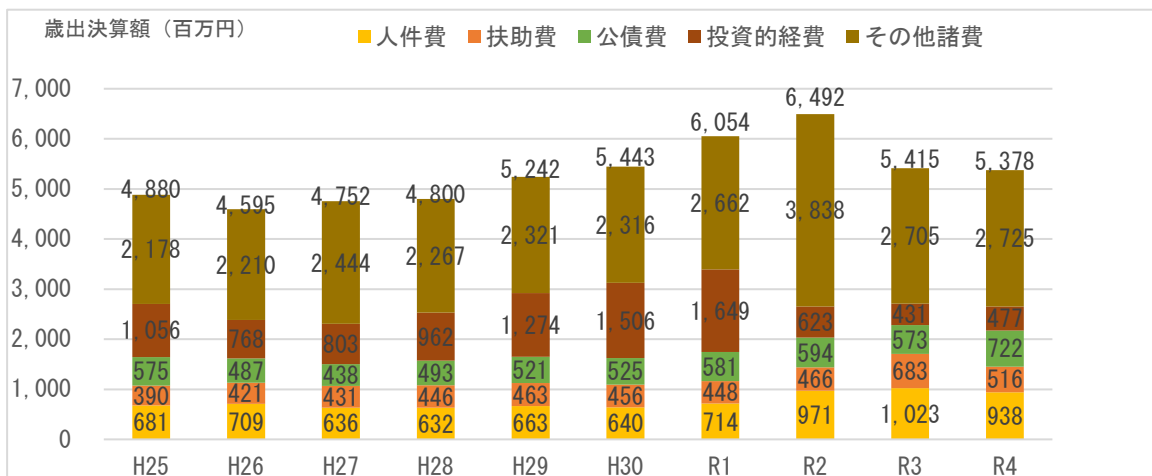
大型事業実施等により歳入の国庫支出金や地方債、歳出の投資的経費※³等が増加した要因を年度別に見ると次のとおりです。

- ◇平成27～令和元年度（2015-2019） 社会資本総合整備事業
- （平成29～30年度（2017-2018） 交流センター かえで等建設工事实施）
- ◇平成28～29年度（2016-2017） 総合体育館耐震化工事等
- ◇平成28～令和2年度（2016-2020） 農地耕作条件改善事業
- ◇平成30～令和7年度（予定）（2018-2025） 会染西部地区県営ほ場整備事業

〔歳入〕



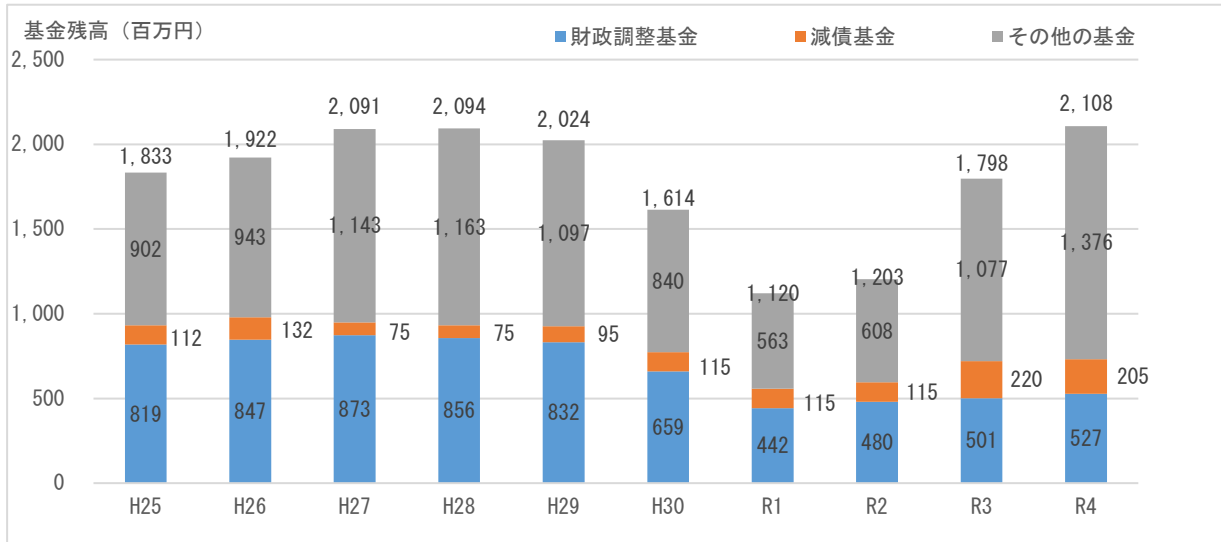
〔歳出〕



（2）基金^{※4}残高

財政調整基金^{※5}は、長らく8億円前後で推移し、その後、大型事業実施により残高を減らしたものの、令和3年度以降は5億円台を維持しています。

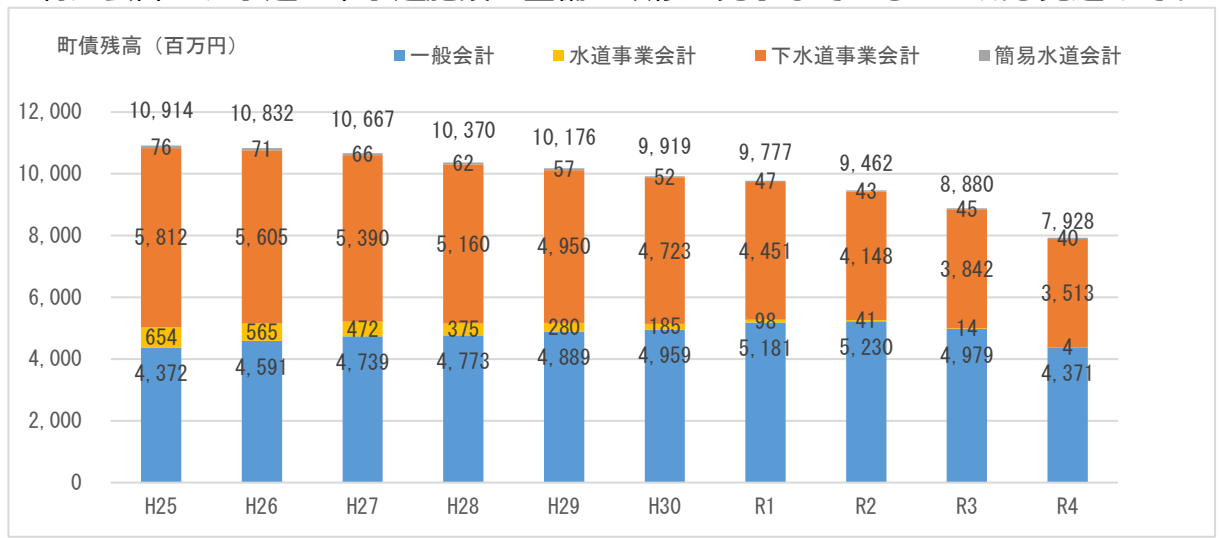
その他の基金は平成22年度（2010）から公共施設等整備基金への積立により増えてきましたが、社会資本総合整備事業などに充てたため一時は大きく減りました。令和2年度（2020）以降は積立を再開し持ち直しています。



（3）町債^{※6}の状況

一般会計は、社会資本総合整備事業など大型事業実施により増えましたが、令和2年度（2020）をピークに減少に転じています。

特別会計は、水道・下水道施設の整備・改修が完了しているため減る見込みです。



※1 リーマンショック 平成20年（2008）アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマンブラザーズ・ホールディングスが経営破たんしたことに端を発した世界的金融危機

※2 扶助費 高齢者や児童、生活困窮者などの支援に要する経費

※3 投資的経費 インフラ整備など、施設等が将来に残るものに支出される経費

※4 基金 年度間の財政調整や特定の目的のために使う積立金

※5 財政調整基金 災害時などの対応のため、収入の不足を補うための積立金

※6 町債 公共施設の建設などの財源として町が借り入れる長期の借入金

第3節 アンケート調査による町民の意向

本計画の策定にあたり、町民意識の動向を的確に把握し、施策の展開へ反映していくとともに、町民のまちづくりへの参加機会を創出するため、町民アンケート調査を一般住民と若者（高校生世代）向けの2種類実施しました。以下、主な調査結果です。

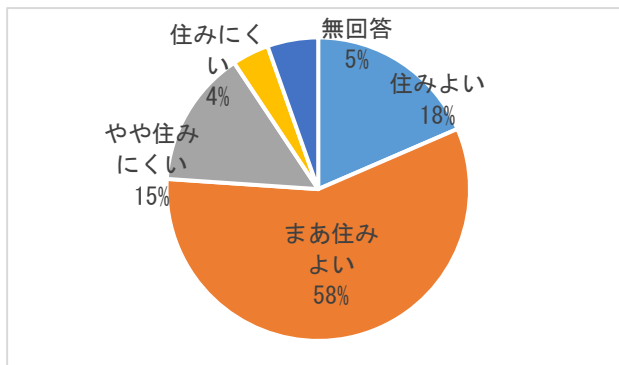
①一般住民向けアンケート

- ◇対象者：町内に居住する18歳以上（R4.12.1現在）の男女1,500人を無作為抽出
- ◇実施期間：令和5年（2023）1月
- ◇調査方法：郵送による配布、郵送またはインターネットによる回答
- ◇回答数：535人（回収率35.7%）

②若者（高校生世代）向けアンケート

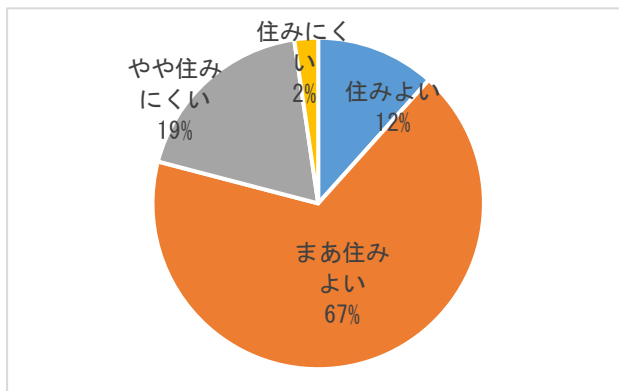
- ◇対象者：町内に居住する15歳から17歳（R4.12.1現在）（中学生除く167人全員）
- ◇実施期間：令和5年（2023）1月
- ◇調査方法：郵送による配布、インターネットによる回答
- ◇回答数：43人（回収率25.7%）

Q 「池田町の住みやすさ」についてどう思いますか？



①一般

「住みよい」「まあ住みよい」を合わせると76%の人が住みやすいと感じています。



②若者（高校生世代）

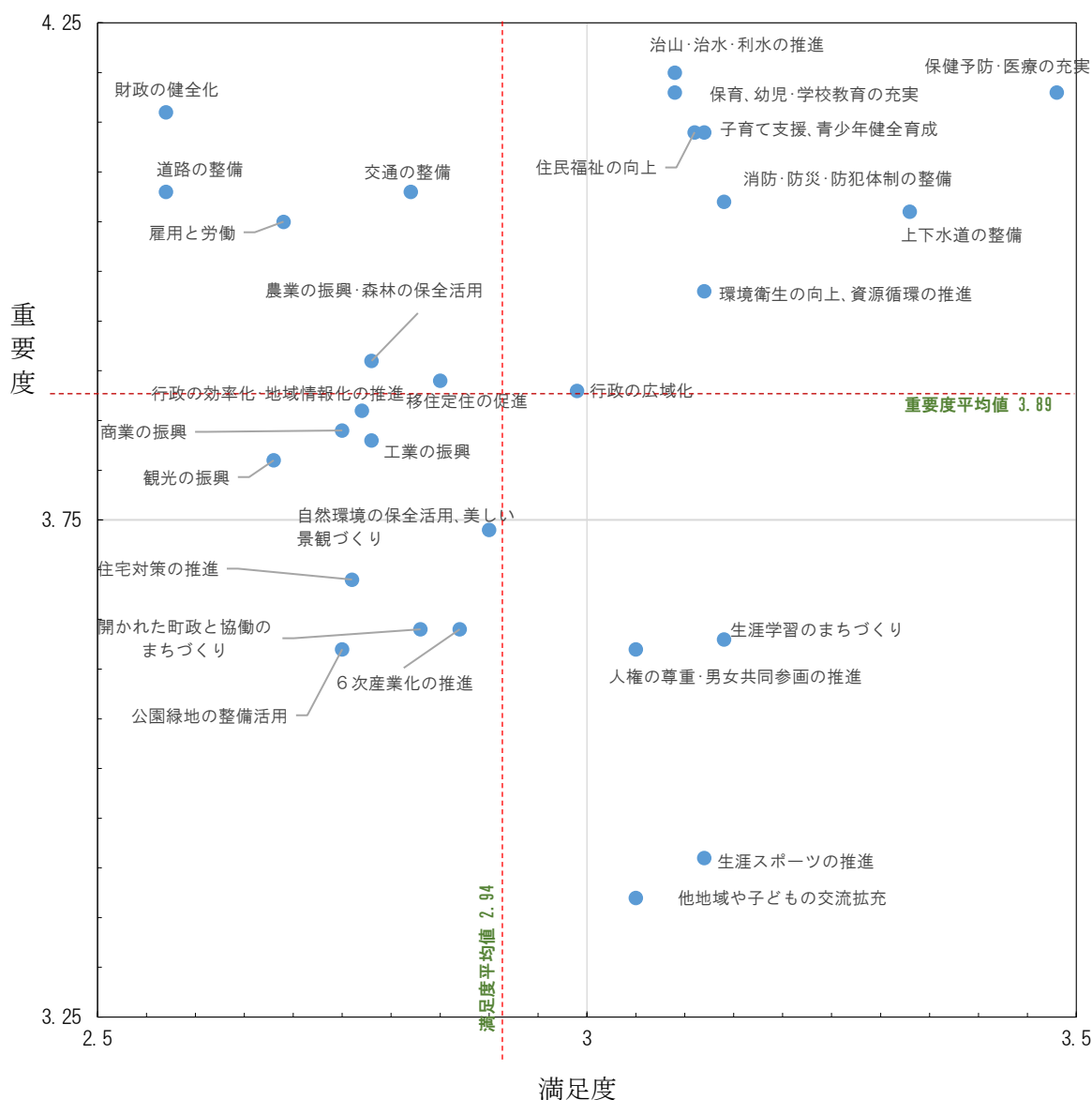
「住みよい」「まあ住みよい」を合わせると80%の人が住みやすいと感じています。

一般の方と比較すると「住みよい」「まあ住みよい」の合計値は高いですが、その内訳として「住みよい」は6ポイント低くなっています。

Q 各施策について、あなたの将来の生活にとってどれくらい重要ですか。また、現在どれくらい満足していますか？

町の取り組みについて、項目ごと満足度と重要度を聞き、次の図にまとめました。

重要度については図の下から上に、満足度については左から右にあるほど高い結果となります。



4分割した図の左上にある項目は、重要な施策であるにもかかわらず取り組みが不十分であるとの傾向を示し、施策を見直し、効果的な対策を進める必要があります。

【施策の見直しが必要な項目】

- | | | |
|--------|----------|----------------|
| ○道路の整備 | ○交通整備 | ○財政の健全化 |
| ○雇用と労働 | ○移住定住の促進 | ○農業の振興・森林の保全活用 |

Q 今後、町が特に力を入れる分野もしくは特に優先すべき分野は？

◇上位5位までの回答

順位	分野名	回答割合
1	子育て支援、少子化対策	37.3%
2	交通弱者のための交通手段の確保	27.8%
3	地震や土砂災害などへの防災対策	24.0%
4	生活道路の整備、地域高規格道路の開通要望	20.6%
5	行政改革の推進と健全財政の堅持	17.5%

◇アンケート結果から、以下のような課題が浮き彫りとなりました

①若者定住・子育て支援のまちづくり

若者が定住する環境、安心して子育てができる体制づくりが課題です。

②交通弱者の交通手段の確保

交通弱者に関する意見が多く、対策が求められています。

③地震や土砂災害などへの防災対策の推進

防災への意識が高く、町民との協働により迅速に対応できる取り組みが必要です。

④生活道路の整備

道路の老朽化が目立つようになっていることもあり、計画的な道路整備が必要となっています。

⑤行政改革の推進と健全財政の堅持

少子高齢化等で歳入の低下が叫ばれる中、歳出の抑制や新しい財源の確保が今まで以上に必要となっています。

第4節 第6次総合計画前期基本計画の成果と検証

第6次総合計画前期基本計画〔平成31年度(2019)から令和5年度(2023)〕の令和4年度事業（2022）に対する施策別の評価は別表のとおりです。なお、令和5年度分（2023）の事業については後期基本計画の策定時期と重なり評価できないため、令和4年度事業の評価を掲載しています。

なお、別表中の令和4年度達成度は、前期基本計画で設定した令和5年度末での数値目標を1年ごと細分化したロードマップ上の令和4年度目標に対する達成度となります。

令和4年度事業 評価検証結果										
基本目標	施策番号	施策項目	達成度							
			R4目標に対するR4実績	平均	R5目標に対するR4実績	平均				
1 環境に係る施策	1-1	(1) 自然環境の保全活用、美しい景観づくり		87%	69%		84%	69%		
	1-2	(2) 治山・治水・利水の推進		100%			100%			
	1-3	(3) 環境衛生の向上、資源循環の推進		91%			91%			
	1-4	(4) 公園緑地の整備活用		0%			0%			
2 子育て支援・教育に係る施策	2-1	(1) 子育て支援・青少年健全育成		70%	89%		68%	82%		
	2-2	(2) 保育、幼児・学校教育の充実		99%			99%			
	2-3	(3) 生涯学習のまちづくり		75%			70%			
	2-4	(4) 生涯スポーツの推進		100%			100%			
	2-5	(5) 交流の拡充		100%			75%			
3 生活基盤の整備・移住定住に係る施策	3-1	(1) 道路の整備		100%	91%		99%	88%		
	3-2	(2) 住宅対策の推進		75%			66%			
	3-3	(3) 上下水道の整備		96%			96%			
	3-4	(4) 交通の整備		100%			100%			
	3-5	(5) 移住定住の促進		83%			79%			
4 産業に係る施策	4-1	(1) 農業の振興・森林の保全活用		92%	70%		74%	62%		
	4-2	(2) 商業の振興		100%			92%			
	4-3	(3) 工業の振興		67%			68%			
	4-4	(4) 観光の振興		59%			56%			
	4-5	(5) 6次産業化の推進		78%			61%			
	4-6	(6) 雇用と労働		25%			22%			
5 福祉と人権に係る施策	5-1	(1) 住民福祉の向上		100%	83%		100%	82%		
	5-2	(2) 保健予防・医療の充実		81%			80%			
	5-3	(3) 人権の尊重・男女共同参画の推進		67%			67%			
6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策	6-1	(1) 消防・防災・防犯体制の整備		66%	86%		39%	80%		
	6-2	(2) 開かれた町政と協働のまちづくり		65%			64%			
	6-3	(3) 財政の健全化		99%			98%			
	6-4	(4) 行政の効率化・地域情報化の推進		100%			100%			
	6-5	(5) 行政の広域化		100%			100%			
平均					81%			77%		
統計	評価		件数							
	90%超過～100%			14件		1件		12件		0件
	70%超過～90%以下			7件		3件		5件		4件
	50%超過～70%以下			5件		2件		8件		2件
50%以下			2件		0件		3件		0件	

第2章 基本構想

第1節 まちづくりの基本方針

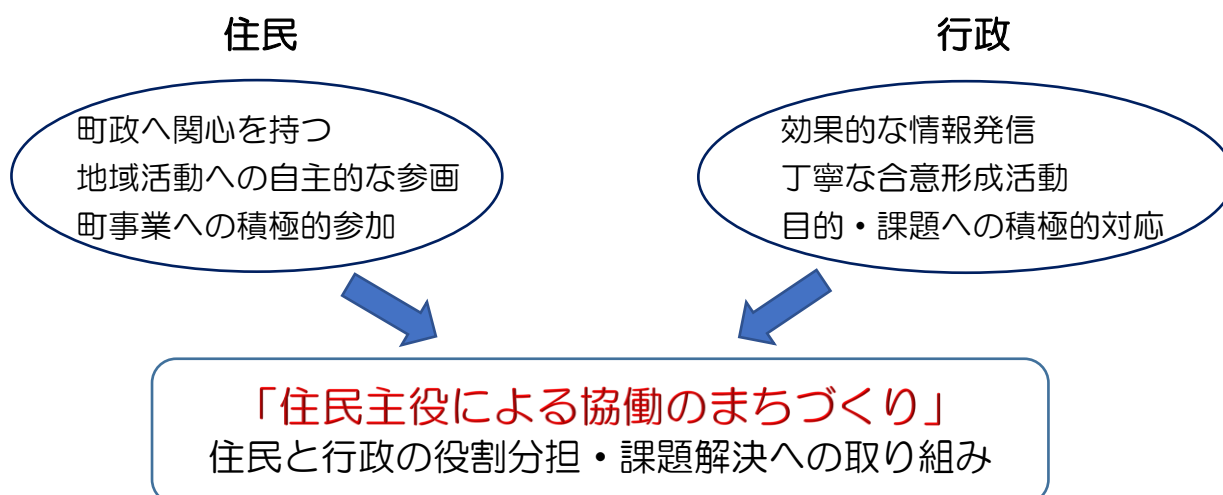
1 協働のまちづくり

目指すまちの将来像を実現するためには、協働のまちづくりが重要です。下記の図の通り、課題解決に向けて取り組んでいきます。

課題（一部）

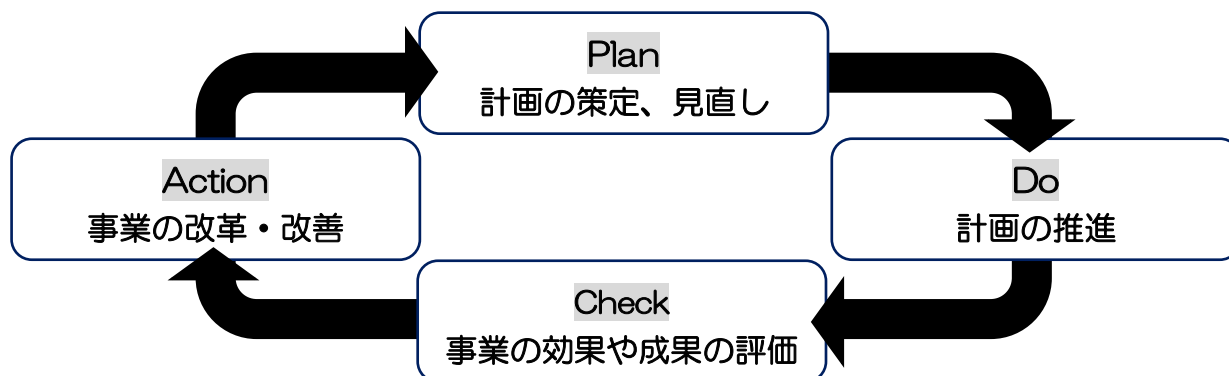
- ・ 少子高齢化⇒働き手の不足、社会保障費増などによる行政サービスの質・量低下の恐れ
- ・ 災害対応 ⇒住民の体制づくり、安否確認、避難呼びかけ、救助活動、避難所運営
- ・ 地域福祉 ⇒地域活動への参加、隣近所との見守り・支え合い

課題解決および住民自治力の更なる向上に向けて



2 計画の推進と進行管理

各計画の進捗状況、数値目標への達成度および事業の効果を把握し、PDCA サイクルにより「計画(Plan)→実施(Do)→評価・検証(Check)→改革・改善(Action)→計画(Plan)」を繰り返し見直しを行いながら、効率的・効果的で着実な計画の推進を図ります。



3 持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえた地方創生の推進

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）とは

Sustainable Development Goals の略称。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ^{※1}」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

(①貧困)	(②飢餓)	(③保健)	(④教育)	(⑤ジェンダー ^{※2})	(⑥水・衛生)
1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に 
(⑦エネルギー)	(⑧成長・雇用)	(⑨イノベーション ^{※3})	(⑩不平等)	(⑪安全な都市)	(⑫生産・消費)
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 
(⑬気候変動)	(⑭海洋資源)	(⑮陸上資源)	(⑯平和)	(⑰実施手段・パートナーシップ [※])	
13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさを守ろう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	 2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」

- 目標1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
- 目標2 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
- 目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 目標4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
- 目標6 すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
- 目標7 すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
- 目標8 すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク^{※4}を推進する
- 目標9 レジリエント^{※5}なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- 目標10 国内および国家間の不平等を是正する
- 目標11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
- 目標12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 目標13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
- 目標14 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
- 目標15 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
- 目標16 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
- 目標17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典：公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）資料より環境省作成
国連広報センター、内閣府地方創生推進事務局

※1 アジェンダ: agenda 行動計画

※2 ジェンダー: gender 性別に関する社会的規範と性差

※3 イノベーション: innovation （経済発展の一因としての）技術革新。

※4 デーセント・ワーク: decent work 働きがいのある人間らしい仕事

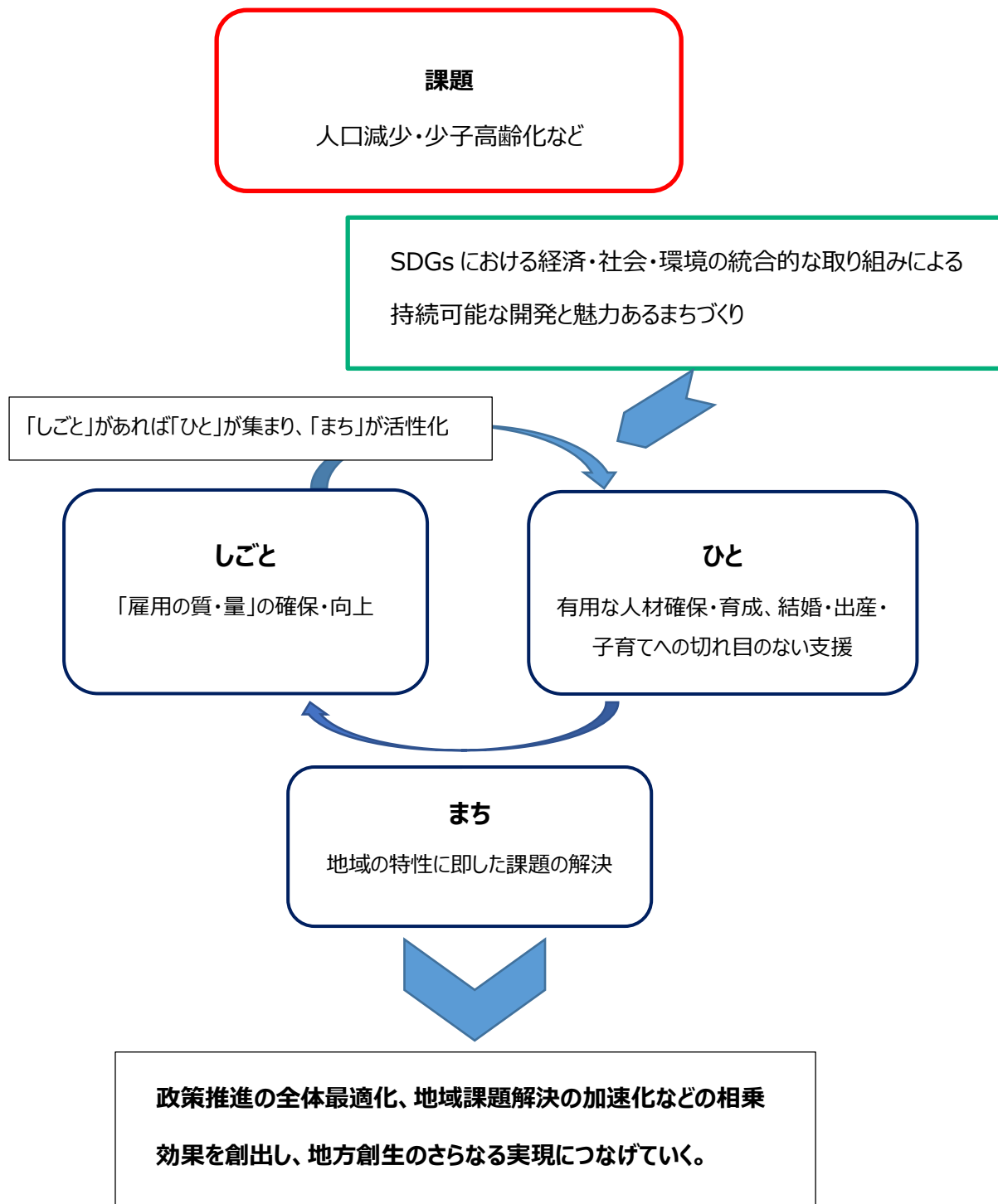
※5 レジリエント: resilient 弾力性のある 目標11では、自然災害や、少子高齢化など人口減少といった社会的な課題に直面しても、素早く復興し、さらに成長する能力があること

(2)SDGs の計画への位置付け

この計画は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の性格を有します。地方創生の一層の推進にあたり、SDGs の観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上を目指します。

それにより政策推進の最適化、地域課題解決の加速化などの相乗効果を創出し、地方創生のさらなる実現を図ります。

「まち・ひと・しごと創生法」とSDGs



第2節 基本理念

「温かい心・豊かな文化・活力ある産業が育ち 魅力あふれる美しいまち」

温かい心・文化を育て、心を通わせ、地域の絆を強めます。

産業を発展させ、未来を拓く日本一美しいまちを目指します。



第3節 目標人口

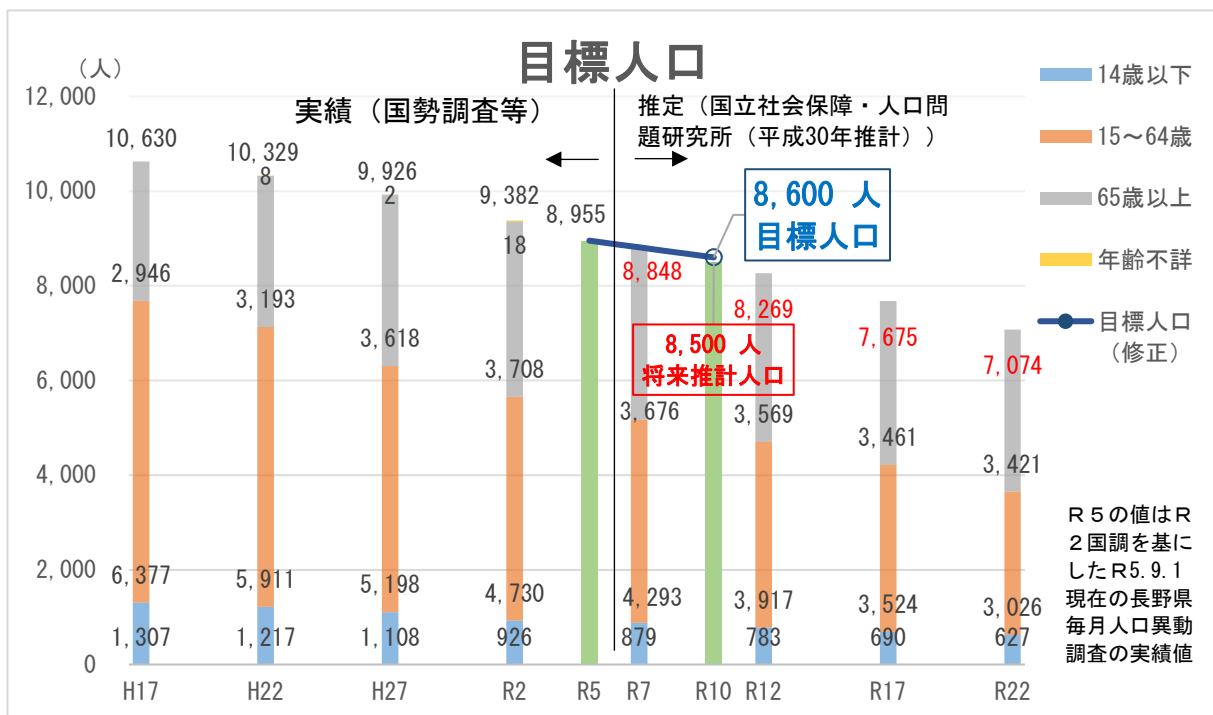
令和2年（2020）の国勢調査での人口が9,382人となり第6次総合計画の令和2年目標人口（9,612人）より230人の減、社人研令和2年推計人口（9,417人）より35人の減となり予想以上に人口減少が加速している状況です。そして、直近の令和5年（2023）9月1日の長野県毎月人口異動調査では9,000人を割り込み8,955人となりました。

当初、令和10年（2028）の目標人口を9,000人（社人研推計比5.9%増）としていましたが、令和2年、5年時点での実績と前期基本計画による施策効果を鑑み、目標達成は難しいと考え、令和10年目標人口を下方修正し社人研推計である8,500人から100人多い**8,600人**（社人研推計比1.2%増）とします。

将来推計人口によると特に生産年齢人口（15～64歳）が大幅に減る予想となっており、地域経済の減速、働く場や税収の減少が懸念されます。目標人口達成に向けて出生率の改善と定住人口の増加のため、様々なニーズをとらえた施策を展開していきます。

目標人口修正の考え方

	令和2年	令和10年	
平成30年社人研推計（H27国調ベース） ①	9,417人	8,500人	
町の目標人口 （①との比・差）	9,612人 （102.1% 195人）	旧目標9,000人 （105.9% 500人）	新目標8,600人 （101.2% ※100人）
国勢調査人口 （①との比・差）	9,382人 （99.6% △35人）	当初目標の達成困難 → 現実的な値に下方修正	



◇人口に関する指標

あづみ野池田総合戦略で掲げた人口に関する以下の指標を今後も継続して検証し、政策推進のため活用します。

指標名	現 状	備 考
国勢調査における総人口	9,926 人 平成 27 年(2015)	
死亡率	18.0% ^{※1} 平成 28 年 (2016)	人口動態調査 人口千人当たり死亡数

※1 %（パーセント）1000 分の 1 を 1 とする単位（千分の 1 を表す単位）

第4節 基本目標

基本理念を実現するため、基本目標を次のとおり掲げ、総合的かつ計画的に施策の展開を図ります。

1 自然環境を守り暮らしに活かす町

環境に係る施策

2 未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町

子育て支援・教育に係る施策

3 人を魅きつける住みよい町

生活基盤の整備・移住定住に係る施策

4 産業の基盤を強め活性化する町

産業に係る施策

5 支えあい健やかに暮らせる町

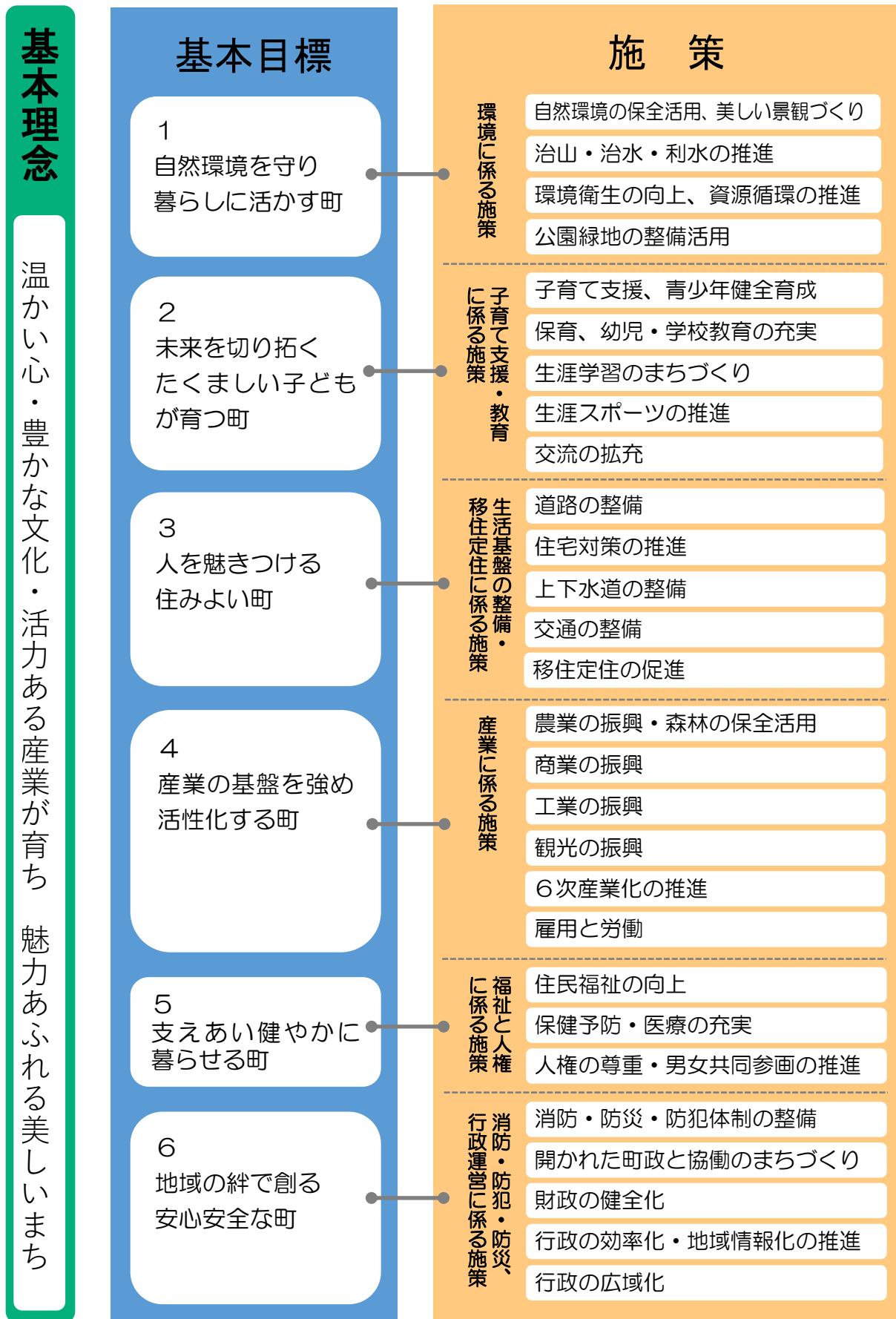
福祉と人権に係る施策

6 地域の絆で創る安心安全な町

消防・防災・防犯、行政運営に係る施策



第5節 施策の体系図



第6節 土地利用構想

1 基本姿勢

当町の区域における国土（以下「町土」という。）は、町民のための限られた資源であるとともに、優れた自然は貴重な財産です。

この町土を、自然環境を保全しつつ町の産業を活性化させるため、健康で文化的な住みよい生活環境の確保と均衡ある発展を図っていきます。

2 基本方針

当町を取り巻く環境などを踏まえた上で、次の方針で取り組んでいきます。

(1) 良好な田園の保全・継承と発展のための開発とのバランスの確保

- ①保全を重視する区域と適正な開発を誘導できる区域をより明確化し、計画的かつ慎重な土地転換
- ②農山村部での農用地や森林の適正な保全
- ③自然環境保全、歴史的風土保存、公害防止などへの配慮

(2) 町の産業の振興につながる計画的な土地利用の実現

- ①町の発展に向けた産業振興などを迅速かつ柔軟に図るため、まとまった土地の確保が可能なエリアの選定

(3) よりよい生活環境の確保と定住人口の増加

- ①受益者減少に沿ったインフラ、公共施設の統廃合、維持の効率化
- ②合理的、効率的で住みよい市街地の形成、都市機能が充実した地域への人口の誘導、散発的なインフラ整備の回避
- ③治山・治水・砂防の防災機能の向上などによる町土の安全性を強化
- ④土砂災害の恐れのある箇所などに係る警戒避難体制整備や建築物立地抑制などの対策

(4) 地域資源を活かした持続可能な発展と活性化

- ①農用地の流動化、集団化により農作業の効率化を図り、高度利用による生産性の向上、高収益な農産物生産の推進
- ②自然とふれあう場として、良好な生物生息空間の保全

第3章 後期基本計画（令和6～10年度（2024～2028））

第1節 重点課題

後期基本計画では、重点課題に対し、次の方針により取り組みます。

課題1 人口減少、少子高齢化

方針

・次世代を地域で育むまちづくり ～子育て支援～

若い世代が結婚、妊娠、出産、子育てを安心して前向きに取り組めるよう、環境整備をし支援します。生まれた時から親と子が愛着を結べるよう働きかけ、地域全体で子育てに関わる意識を持ち、成長の手助けをします。

次代を担う子どもたちを育むため、目指す子どもの将来像に向け、それぞれの成長段階に応じた的確な支援ができるよう、保育園から中学校まで一貫した教育理念を共有して取り組みます。

安全を最優先としながら、人口規模に応じた適正な教育施設維持管理を行います。

幼少から身体を動かし楽しむ経験を積み、スポーツを通じた健全な心と体づくりに取り組みます。

健康で心豊かに暮らすため、「食」に関し正しい知識を持ち、規則正しい生活習慣を身に付け、健全な食生活実践ができるよう、食育を推進します。

・生活が潤うまちづくり ～産業活性化による雇用創出～

観光推進、健康増進も期待される花とハーブの推進、農業の担い手育成や、高品質が自慢のワイン用ぶどう栽培、などにより産業を維持発展させるとともに、雇用が創出・拡大するよう、企業、関係団体および行政が連携して取り組みます。

付加価値の高い優れた技術で町の産業を支えてきた事業を、次の世代がさらに発展させられるような、人材育成・事業継承を図ります。

・人を魅きつけるまちづくり ～魅力あるまちづくりによる移住定住促進～

町の宝である美しい景観を守り、さらに緑ゆたかな^{いろど}な住みよい町とするよう、住民がその意識を持ち、町の中に彩りが増えていくことを目指します。

既住者がずっと住み続けたいと思い、また、進学などで一度池田町を後にした人たちも戻ってきたいと思えるまちづくりを目指します。

職場や学校が町外にあったとしても「住む場所」（ベッタウン）として魅力のある池田町を目指します。

空き家の「自由」「安価」「広さ」「DIYの楽しみ」といった利点を有効活用し移住を促進します。

町の良さを知っていただくための情報発信や案内、住居取得支援、雇用情報の提供などを効果的に継続して行い、長期的な視点で移住定住を促進します。

・交通弱者のための交通手段の確保と生活道路の整備

高齢化に伴い、自動車運転免許の返納や運転が困難になる方が増え、買い物や通院等の生活の足の確保が難しくなっています。また、高校生の通学支援の必要性も高くなっています。どんな方でも生活しやすい環境を整えるため町営バスなどにより交通手段の確保を図ります。

また、生活道路も老朽化が顕著になり、自治会要望に占める道路改良の割合が大きくなってきています。より住みやすい町づくりのため充実した道路改良を図ります。

課題2 デジタル技術の有効活用とITリテラシー向上

方針

・デジタル技術を積極的に活用し効率的かつ効果的な行政運営とデジタルデバイドの解消

少子高齢化による人材不足や新型コロナウイルス感染症に対応するためデジタル技術の活用範囲は非常に発達しました。

池田町の行政においても人手不足を補うため、デジタル技術の活用は必須となり、その技術を活用するためのスキルも必要不可欠となっています。そういった状況に対応するため積極的なデジタル技術の導入や職員の資質向上を図ります。

また、デジタル技術が発展する反面、その活用をうまくできない方の問題（デジタルデバイド）もあります。今や、デジタル技術の活用は生活と切っても切り離せない状況となってきたため、デジタルデバイドを解消するべく町民の皆さんのITリテラシー向上を図っていきます。

課題3 まちなか活性化

方針

・活気あふれるまちづくり ～人々が集い、賑わいを増すための取り組み～

当計画開始と同時期に、創業支援・特産品開発など産業育成を図る「シェアベースにぎわい」および芸術や生涯学習振興を図る「交流センター かえで」が建設されました。

これらの施設は産業・文化の発展とともに、人々が集い交流することを目指しています。

その他、商業等活用エリア（交流センターかえで東側）や官・民間の文化・観光施設について住民と力を合わせて集う人を増やし、さらに地域へも人の流れを作り、生き生きとした魅力あふれるまちづくりに取り組みます。

課題4 防災・減災対策

方針

・地域の絆で創る安全な町づくり ～共に取り組む防災・減災対策～

地震や風水害など大規模な災害に対応するため、迅速な初動体制の確保、住民への速やかな情報提供および広域連携による相互援助体制の充実など、防災対策を強めます。

いざ災害が起こった時に住民同士で安否確認、避難の声掛け、スムーズな避難所運営が行えるよう、日ごろから声を掛け合いお互い助け合える関係を作り、地域活動を通して連帯感を強め、防災・減災の力を高めるよう促します。

課題5 行財政の適正な運営

方針

・行財政改革推進委員会からの答申を考慮し適切で計画的な行財政運営

生産年齢人口の減少等による税収の減少が見込まれる中、行財政改革推進委員会からの答申を参考にロードマップを作成・運用し、効率的で計画的な財政運営を図りつつも、町民のニーズに対応できるようバランスの取れた行政運営を図ります。

第2節 施策の展開

基本目標 1

自然環境を守り暮らしに活かす町

環境に係る施策

基本目標1 環境に係る施策

(1) 自然環境の保全活用、美しい景観づくり



基本方針

- ・美しいまちづくりを意識した環境の保全、花とハーブの里づくりによる景観づくりに取り組む。
- ・温暖化防止活動や環境負荷の少ないエネルギーを推進し、自然環境保全への意識啓発を図る。
- ・保全と開発とのバランスに留意した計画的な土地利用の実現に取り組む。

現状と課題

- ・美しいまちづくりへの意識は浸透しつつあるが、更なる意識向上を図る必要がある。
- ・再生可能エネルギーの活用について、導入は少数に留まっている。

主要施策

項目	内容	担当
美しいまちづくりへの取り組み	①美しいまちづくりへの町民の意識向上啓発、実施	環境係
	②花・ハーブなどを増やし町を彩る活動促進	農政係
	③土地利用調整基本計画に基づく美しい田園風景の保全	企画係
	④自治会などの環境保全活動支援	耕地林務係
自然環境保全活用への取り組み	①再生可能エネルギー利用の推進 ②特定外来植物駆除等による自然保護 ③防犯灯LED化	環境係他

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
花・ハーブなどによる新規の植栽活動・事業の件数	延 22 件	延 28 件	農政係	
池田町の土地利用及び開発指導に関する条例に反する開発事業	0 件	0 件	企画係	
住宅用太陽光発電システム設置費補助交付件数	延 44 件	延 130 件	環境係	

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> ・池田町環境美化条例 ・国土利用計画（池田町計画） 	<ul style="list-style-type: none"> ・池田町都市計画マスタープラン ・池田町の土地利用及び開発指導に関する条例 ・池田町土地利用調整基本計画
--	--

基本目標 1 環境に係る施策

(2) 治山・治水・利水の推進



基本方針

- ・自然環境に配慮した治山・治水対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進める。
- ・水路を適正に維持管理し、安定した水利を確保していく。

現状と課題

- ・東山一带に土砂災害特別警戒区域^{※1}が多く（土石流 41 箇所、急傾斜地の崩壊 125 箇所）、十分な対策が必要である。
- ・老朽した水路の改修を行う必要がある。

主要施策

項目	内容	担当
治山事業	①治山事業の導入を国、県に要望 ②健全な森林づくりを目指し森林整備を推進	耕地林務係
	③砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業の促進を国、県に要望	建設係
治水事業	①河川の適正な維持管理 ②台風など降雨量増える際の水量調整	耕地林務係
	③河川氾濫防止のため必要に応じ河川改修	耕地林務係、建設係
利水事業	①水路を適正に維持管理し、安定した水利を確保	耕地林務係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
東山森林整備面積	延 26.5ha	延 30ha	耕地林務係	森林整備協議会が整備を行う面積

関係条例・計画（個別計画）

・池田町地域防災計画	・池田町水防計画
------------	----------

※1 土砂災害特別警戒区域 土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域

基本目標 1 環境に係る施策

(3) 環境衛生の向上、資源循環の推進



基本方針

- ・生活環境に配慮し、快適な暮らしができるまちづくりを進める。
- ・ごみの発生を抑制し、再利用、再資源化を進め、循環型社会を目指す。

現状と課題

- ・一人当たりの燃えるごみ排出量が、穂高広域施設組合構成市町村の中で一番多い状況が続いている。環境保全のためごみの分別を進め、資源循環をし、燃えるごみを極力減らそうという意識を根気よく啓発する必要がある。
- ・不法投棄防止を呼び掛けても減らずモラルの低下が懸念され、啓発を強化する必要がある。

主要施策

項目	内容	担当
環境衛生向上全般	①燃えるごみ排出量を抑え、ごみの資源循環推進を進める意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底 ・生ごみ処理機購入補助による活用推進 ・食品ロスの削減啓発 ②不法投棄抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視員によるパトロール継続実施 ・投棄物の早期発見除去 ③環境公害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発による未然防止 ・環境公害への適切な対応 	環境係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
一般廃棄物年間総排出量	2,841 トン (参考) (836g/1人1日)	2,700 トン	環境係	町が回収する全てのごみ
1人1日当たり燃えるごみ排出量	404g/1人1日 (年147.3kg)	370g/1人1日 (年135kg)		

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> ・池田町環境保全に関する条例 ・池田町環境美化条例 ・池田町食育推進計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・あづみ野池田いきいき食育条例
--	---

基本目標1 環境に係る施策

(4) 公園緑地の整備活用



基本方針

- ・ 公共施設や住宅地の緑化を進め、花や緑が豊かで憩いの場となる住環境の形成を目指す。
- ・ 公園を豊かな観光資源ととらえ、民間の力を活かした事業展開を図ります。

現状と課題

- ・ 住まい、子育て環境向上のため花や緑が豊かな公園整備への要望が多い。
- ・ かえで広場の遊具の設置要望がある。
- ・ 老朽化に伴う施設更新が必要である。

主要施策

項目	内容	担当
公園緑地整備	①中心市街地における遊具等整備	生涯学習係
	②公園の適切な維持管理	生涯学習係 公園・スポーツ係 学校保育係
	③ボランティアの組織づくり、協働による環境整備	生涯学習係 公園・スポーツ係
施設有効活用	①クラフトパークを観光、生涯学習、子育て支援のため有効活用 ・クラフトパーク振興計画に沿った施策の展開 ・休憩施設（レストラン）の維持管理、利活用	商工観光係 生涯学習係 公園・スポーツ係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
民間の力を生かした事業実施	-	1事業	生涯学習係、公園・スポーツ係、商工観光係	

関係条例・計画（個別計画）

・あづみ野池田クラフトパーク振興計画	
--------------------	--

基本目標 2

未来を切り拓くたくましい子どもが育つ町

子育て支援・教育に係る施策

基本目標2 子育て支援・教育に係る施策

(1) 子育て支援・青少年健全育成



基本方針

- ・町を存続させるための（人口減少を食い止めるための）最優先の取り組みとして、子育て支援・青少年健全育成を位置づける。
- ・産みやすく、育てやすい環境づくりと、保護者の養育への主体性の醸成を施策の中心として進める。
- ・施策の充実により、子育て世帯の転出の抑制ならびに転入の増加を図る。

現状と課題

- ・町の出生数は平成20年代後半に30人台に激減した後、20～40人台での推移が続いている。
- ・10代後半から30代までの転出が多い。
- ・町民アンケート結果において今後町が特に力を入れるべき分野の第1位は前回と同じく子育て支援、少子化対策であり、十分な対策が求められている。
- ・子育てに関する情報があふれ、保護者はかえって、自分の子どもにどのように向き合えば良いか迷い、主体性が持ちにくくなっている。
- ・全国的に地域、家庭の教育力の低下や、貧困家庭および発達に特性のある子どもの増加に対応が求められている。
- ・健やかな生活リズムを幼少期より身につけることが、健全な育成には必要である。
- ・地域と、町の機関等の協働による健全育成推進に期待がかかる。
- ・子育て世帯はアンケートの結果、経済的サポートを求める声大きい。町は保護者が経済的支援を受けていると実感出来るよう、一貫した方針のもと、効果的に行う必要がある。

主要施策

項目	内容	担当
出会いから結婚までの支援	①若者の交流機会の創出	商工観光係、生涯学習係
	②出会いサポートの充実・強化	企画係
保護者の養育への主体性の醸成	①子育て支援の主軸を担う拠点の確立	多世代相談センター
	②妊娠期から就園までの家庭養育等の支援	多世代相談センター他
	③就園から就学までの家庭養育等の支援	認定こども園他
	④就学期の家庭養育等の支援	各学校他
子どもの健全育成	①発達に特性のある子どもに係る支援	多世代相談センター他
	②児童虐待防止対策	多世代相談センター他
	③町民協働で支えあう子育てサポート制度等の検討と実行	多世代相談センター他
	④子育て支援の担い手（祖父母・子育てサポーター等）の量と質を充実させる	多世代相談センター
	⑤児童センター運営および、放課後児童クラブ・放課後子ども教室実施による、児童健全育成	児童センター
	⑥地域の子ども見守り体制の充実・強化	環境係、学校保育係

項目	内容	担当
子育て世帯への経済的サポート	①効果的な経済支援の検討と実行	住民係、環境係 学校保育係、健康増進係 多世代相談センター他
	②多様な就労システム等の検討及び実行	多世代相談センター他
青少年健全育成	①ふるさと教育の普及促進	学校保育係
	②学校、保護者、地域、行政が連携した各種青少年育成施策展開、安全・安心なまちづくり	生涯学習係 環境係他
	③子育て企業サポートの普及促進	商工観光係、生涯学習係
	④子ども読書活動推進計画に沿った親子で本に親しむ機会の創出、充実	生涯学習係 学校保育係他

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
婚姻率 (人口千人あたりの婚姻件数 人口動態統計・毎月人口異動調査)	3.2‰	3.2‰	企画係	年間婚姻届出件数 /10月1日現在 人口×1,000
子ども（18歳未満）の社会増	△8人 (転入21出29)	±0人	移住定住係	
1年間の出生数	37人	5年間平均 37人	健康増進係他	
男女問わず参加しやすいサークル活動の新規立ち上げ件数	延3件	延6件	生涯学習係	
若者交流会の開催頻度	10回	6回以上		
出会いイベントの参加者数	103人	103人	企画係 生涯学習係	自立圏タイプ2事業等の合計
「ふるさとガイド」の育成に資する講座などの開催頻度(教員対象の歴史など講座開催数)	1回	1回以上	学校保育係	
男女が共に働きやすく、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業の広報などでの紹介頻度	1回	1回以上	商工観光係 生涯学習係	

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> 池田町第2次教育大綱 第2期池田町子ども子育て支援事業計画 池田町福祉計画 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次池田町食育推進計画 池田町子ども読書活動推進計画 笑顔輝く池田町男女共同参画まちづくり条例
---	--

基本目標2 子育て支援・教育に係る施策

(2) 保育、幼児・学校教育の充実



基本方針

- ・保育を希望する世帯すべてが入園できる体制を目指す。
- ・教育大綱で目指す子どもの将来像の実現に向け、保育園から中学校（0歳～15歳）まで一貫した教育目標を共有して取り組む。
- ・資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を目指す。
- ・DX時代を迎え、自分の考えを形成するのに活かすなど、デジタル機器やAIを使いこなす力を育てるとともに、デジタル社会の一員としてよりよく生きていくために、デジタル・シティズンシップ※¹を身に着ける。
- ・児童生徒数減少により活動が難しくなっている部活動や、教員の働き方改革への取り組みを、地域との連携等により進める。
- ・郷土に誇りを持ち、豊かな心、健やかな身体を育む施策を展開する。
- ・『地域と共にある園・学校づくり』『園・学校を核とした地域づくり』を地域の方と共に進めるよう努める。
- ・困難を抱えた子どもへの、きめ細かな支援を行う。
- ・生きる力の基本である防災教育、食育推進に努める。
- ・安全を最優先に、適正な教育施設維持管理を行う。

現状と課題

- ・年度途中で保育園入園を希望した場合、保育士不足等の理由で入園できない事例がある。
- ・第2子の出生等の場合、保護者が望んでいなくても退園しなければならない事例がある。
- ・保小中の教育は、教育大綱に基づきそれぞれの段階で連携は密にされているが、一貫した目標のもと、地域、保護者、教職員が一丸となって、教育を推進する必要がある。
- ・情報化やグローバル化といった社会変化が進み、AIが強烈なスピードで発達する中、子どもが情報にまつわるリスクを回避しリテラシーを身に着けるとともに、新たな知識や理解を深め自己表現や問題解決能力を高められるよう、環境を設定し、活用方法を身に着ける必要がある。
- ・特に中学校で、部活動部員数減少により活動継続が困難となっている上、指導にあたる教員の勤務時間増が負担となっている。
- ・コミュニティー・スクールの活動が進む中、地域、保護者、教職員とより一層意識を共にし、取り組むことが求められている。
- ・子どもの貧困対策についての取り組みが必要である。

主要施策

項目	内容	担当
保育・教育施策全般	①保小中一貫した目標「信州池田町学びの郷保小中15年プラン」のもと、教育の推進	学校保育係
	②保育・教育施設の在り方検討と計画的な整備・改修（防災対策含）	
	③学力、体力向上のため、保育・授業改善を始めとした施策推進	
	④「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたICT環境整備・教育及びデジタル・シティズンシップ教育	
	⑤中学校部活動の他市町村との連携及び地域移行への取り組み	
	⑥インクルーシブ教育※ ² の推進	
	⑦いじめ防止などの施策推進	
	⑧健やかな体づくりの推進	学校保育係他
	⑨コミュニティ・スクール、地域学校園連携活動の推進	
	⑩キャリア教育※ ³ の推進	学校保育係
	⑪防災教育、食育推進計画の実践	学校保育係 危機管理対策室他
	⑫豊かな自然・地域資源を活かした保育・教育の推進	学校保育係
	⑬保育・教育事業実施者に民間業者参入検討	学校保育係他

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
認定こども園 待機児童数	0人	0人	学校保育係	
朝食を毎日摂る子ども (保育園)の割合	100% (2022年)	100% (食育推進計画 最終年度である 2026年度時点)	健康増進係 学校保育係	

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> 池田町第2次教育大綱 信州池田町学びの郷保小中15年プラン 第2期池田町子ども子育て支援事業計画 	<ul style="list-style-type: none"> 第2次池田町食育推進計画 池田町いじめ防止基本方針 池田町子ども読書活動推進計画
--	--

- ※1 デジタル・シティズンシップ デジタル技術を用いて積極的に社会に参加し、健全で責任ある市民となるためのスキルや見方、考え方
- ※2 インクルーシブ教育 障がいのある人がその能力を可能な限り発達させることができる教育の場を提供して、障がいのある人とない人がともに学ぶ仕組み。障がいのある人には、一人ひとりの状況に応じた「合理的配慮」の提供が必要となる
- ※3 キャリア教育 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

基本目標2 子育て支援・教育に係る施策

(3) 生涯学習のまちづくり



基本方針

- ・文化活動に喜びを見だし、交流を育み、心豊かな生活を送るため、町民と協働の芸術文化振興を進める。
- ・文化財の魅力を醸成させ郷土愛を育み後世に引き継ぐよう、文化財の周知と安全な管理に努め、その有効活用に取り組む。

現状と課題

- ・「交流センター かえで」が、芸術文化・生涯学習振興の場および多くの人が集い憩う場となっているため、引き続き施設の活用を促進していく必要がある。
- ・芸術文化協会員が高齢化し、会員の減少が懸念されている。
- ・文化祭作品の出品者や芸能発表への参加者が、固定および高齢化している。
- ・町立美術館への町内来館者が減少傾向である。
- ・山間地を中心に地元で管理が困難となっている文化財の保護活用が求められている。

主要施策

項目	内容	担当
芸術文化・生涯学習の振興 各文化施設の 有効活用	①芸術・文化のふるさととして、魅力の醸成	学校保育係、生涯学習係
	②社会教育推進、公民館分館活動支援	生涯学習係
	③交流センター かえでの利用促進	
	④生涯学習講座充実	
	⑤生涯学習事業 ・行政主導型から協働型へ運営転換	
	⑥住民のニーズに沿った図書館運営	学校保育係
⑦浅原六郎文学記念館文化活動		
文化財の保護 活用	⑧浅原六郎文学記念館の有効活用、文化芸術振興、他機関とも連携した情報発信	生涯学習係、学校保育係
	⑨指定管理者による効率的且つ効果的な美術館・創造館運営	生涯学習係
文化財の保護 活用	①文化財管理施設整備と維持	学校保育係
	②文化財保護と有効活用	

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
交流センターかえで入館者数	82,370人	85,000人	生涯学習係	
「かえでの会」（交流センターかえで利用者の会）加入者	65人	延65人		
生涯学習講座参加者数	902人	2,000人		
生涯学習講座終了後受講者がサークルとして活動する数	6サークル	延7サークル		
サークルと協働で生涯学習事業を開催した数	1事業	2事業		
図書館貸出人数	10,459人	11,000人		
浅原六郎文学記念館関連コンサート・企画展示開催数	1回	2回	学校保育係	
美術館入館者数	21,807人 (うち有料入館者数 15,532人)	5年平均20,200人 (うち有料入館者数 15,500人)	生涯学習係	
芸術・文化のふるさとづくりのイベント・講座などの取り組み件数	1件	2件	学校保育係	
美術館と創造館の連携した事業の開催数	1回	1回	生涯学習係	

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> 池田町第2次教育大綱 子ども読書活動推進計画 	<ul style="list-style-type: none"> 池田町文化財保護条例
---	--

基本目標2 子育て支援・教育に係る施策

(4) 生涯スポーツの推進



基本方針

- ・町民一人ひとりが豊かで生きがいのある生活を創造するために、スポーツを通して健康で明るいまちづくりを目指します。

現状と課題

- ・健康で、生きがいのある生活を送るためにも、スポーツ人口の拡大に期待がかかる。
- ・住民のスポーツ振興を図るスポーツ指導員の育成、増員が求められている。
- ・総合型地域スポーツクラブ「大かえで倶楽部」の体制強化のため、指導者育成が課題である。
- ・利用者が減少している屋外運動施設の統廃合が課題である。

主要施策

項 目	内 容	担 当
環境整備、事業展開	①施設の適正な維持管理 ②スポーツ事業の充実、健康事業との連携 ③総合型地域スポーツ倶楽部「大かえで倶楽部」の事業支援 ④スポーツへの興味拡大、技術向上のため講演会、講習会開催、学校・地域への支援 ⑤スポーツ協会、スポーツ少年団、各種スポーツ団体へのスポーツ振興、コミュニティづくりへの支援 ⑥松本山雅FCとの連携によるスポーツ振興 ⑦県総合計画地域計画に沿ったサイクルスポーツの振興	公園・スポーツ係

成果指標

指 標 名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担 当	備 考
軽スポーツおよびレクリエーション教室年間開催数	10 教室 (特別開催 5 回)	10 教室	公園・スポーツ係	
総合型地域スポーツ倶楽部「大かえで倶楽部」会員数	310 人	350 人		

関係条例・計画（個別計画）

・池田町第2次教育大綱	・スポーツ振興計画
-------------	-----------

(5) 交流の拡充



基本方針

- ・他地域との交流により相互理解、文化交流を図ると共に、経済交流による地域活性化を図る。
- ・子どもの交流により異なる文化歴史を学び人間関係を広げ、異なる価値観を理解すると共に、自らの地域の良さを再認識し愛着を深められるよう促す。

現状と課題

- ・横浜磯子区岡村西部連合自治会との交流に関わる双方の大人について、固定化と高齢化が懸念されている。
- ・小学生の交流について一部の児童による年一回の相互訪問のみで広がりが無い。
- ・新たな国内外の地域、自治体との交流を望む声が高まっているが、実現に至っていない。

主要施策

項目	内容	担当
横浜磯子区岡村西部連合自治会との交流	①小学生相互訪問 ②大人の交流支援	企画係、学校保育係
交流の拡大、連携	①多様な連携の枠組みによる相互の地域活性化 ・災害時などの相互応援に関する協定を結んだ自治体と人的交流推進	企画係、公園・スポーツ係、学校保育係
	②国内外交流検討 ・交流の意義明確化 ・姉妹都市提携の締結も見据えた他自治体との連携検討	企画係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
大北圏域以外の都市・自治体との交流事業	1件	1件以上	企画係	
大北圏域以外の都市・自治体との交流 交流先数	1カ所	延2カ所以上	企画係、学校保育係	

関係条例・計画（個別計画）

・池田町第2次教育大綱	
-------------	--

基本目標 3

人を魅きつける住みよい町

生活基盤の整備・移住定住に係る施策



基本目標3 生活基盤の整備・移住定住に係る施策

(1) 道路の整備

基本方針

- ・ 長期的視点から道路・橋の整備と老朽化対策を行い、安全・安心な道路環境づくりを推進する。

現状と課題

- ・ 高速道路へのアクセス性が低いため、高規格道路（松本糸魚川連絡道路）の早急な整備が求められている。
- ・ 道路利用上危険な箇所や、改善が必要な箇所について、継続的な町道改良が必要である。
- ・ 生活の基盤である道路、橋梁の長寿命化修繕計画に沿った修繕が必要である。

主要施策

項目	内容	担当
安全で快適な道路環境づくり	①道路整備などを県に要望 ・ 高規格道路（松本糸魚川連絡道路）整備 ・ 県道拡幅（県道上生坂信濃松川停車場線、県道宇留賀池田線） ・ 歩道整備（主要地方道大町明科線）	建設係
	②長寿命化修繕計画に基づく道路・橋梁整備	
	③町道の整備促進 ・ 拡幅改良、舗装、側溝等（自治会要請対応）	
	④町道、県道の除雪作業	
	⑤県道歩道の除草	
	⑥協働による農道の適切な維持管理	耕地林務係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
町道拡幅改良	0 m	延 100m	建設係	修繕レベル3以上の橋梁対象 計画路線対象
修繕を要する橋梁 20 橋のうち、改修した橋梁数	12 橋	延 20 橋		
修繕計画にある舗装修繕延長	0 m	延 500m		

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 池田町都市計画マスタープラン ・ 池田町舗装個別施設計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 池田町橋梁長寿命化修繕計画
---	---

基本目標3 生活基盤の整備・移住定住に係る施策

(2) 住宅対策の推進



基本方針

- ・美しい田園風景保全に配慮しながら、人口増のため求められる民間による宅地造成を支援する。
- ・公営住宅を人口規模に応じ適正に保持し、老朽化対策には長期展望のもと計画的な改修に取り組む。

現状と課題

- ・町民アンケートなどでも、特に若者の住む所が少ないとの声が多く、集合住宅の建築増加や、宅地造成が求められている。
- ・公営住宅（県営・町営）の老朽化への対応が必要。

主要施策

項目	内容	担当
宅地開発	①民間業者の住宅造成や工場進出などと、農地や自然環境の保全との、バランスのとれたまちづくり推進 ・池田町土地利用及び開発指導に関する条例および開発事業指導基準要綱の運用および見直し	企画係
公営住宅施策	②民間による集合住宅の開発推進と公営住宅検討	企画係、建設係
	③池田町公営住宅再生マスタープランおよび池田町公営住宅など長寿命化計画による町営住宅の廃止、改修 ④県営住宅 適切な改修、用途廃止も含め再利用について県へ要望	建設係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
新規分譲区画数	延 35 区画	延 80 区画	企画係	土地利用調整協議 ^{※1} 完了数
一般個人住宅の建築件数	延 137 件	延 300 件		
集合住宅の建築件数	延 10 世帯	延 25 世帯分		

関係条例・計画（個別計画）

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・池田町都市計画マスタープラン ・国土利用計画（池田町計画） ・池田町土地利用調整基本計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・池田町の土地利用及び開発指導に関する条例 ・池田町公営住宅再生マスタープラン ・池田町公営住宅等長寿命化計画 |
|---|---|

※1 土地利用調整協議 池田町の土地利用及び開発指導に関する条例第20条第1項の規定により住宅を建築する際などに、立地可能な区域であるかどうか協議すること

基本目標3 生活基盤の整備・移住定住に係る施策

(3) 上下水道の整備



基本方針

- ・安全で安定的な水の供給と、良好な汚水処理により快適な生活環境を維持するとともに、健全で効率的な事業運営を目指す。

現状と課題

- ・全水道管の3割が今後20年以内に規定の耐用年数を迎えるため、計画的な更新が必要。

主要施策

項目	内容	担当
上水道の整備	①定期的な機器点検、機器更新順位の見直し ②計画的な施設更新 ③漏水箇所の発見、漏水箇所の迅速な修繕により有収率 ^{※1} の維持 ④施設維持管理民間委託の継続により、業務の質向上を図る	水道係
下水道の整備	①水洗化促進啓発 ②計画的な施設更新 ・下水道ストックマネジメント計画 ^{※2} に沿った更新 ③包括的民間委託の継続により、業務の質向上を図る ④下水道処理区域外への対応 ⑤災害時 下水道業務継続計画 ^{※3} （BCP）に沿い迅速な対応計画の随時更新	

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
上水道有収率	82.5%	90%	水道係	
水洗化率	94.1%	95%		

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> ・池田町水道事業の設置等に関する条例 ・池田町下水道条例 ・池田町下水道事業経営戦略 	<ul style="list-style-type: none"> ・池田町水道事業経営戦略 ・下水道ストックマネジメント計画
--	--

※1 有収率 有収量（料金徴収の対象となった水量）を、年間総排水量（配水池から送り出された水の量）で除した率

※2 下水道ストックマネジメント計画 施設の新規整備、維持、改修の長期的計画。事業運営を評価、改善しながら進めていく

※3 業務継続計画 災害発生時など人材や資材に制約がある状況下でも、適切に業務を進めるために備えておく計画。被害想定や、優先すべき業務の整理、人員の配置案などをあらかじめ定めておく

基本目標3 生活基盤の整備・移住定住に係る施策

(4) 交通の整備



基本方針

- ・ 県内の交通事故死者数の半数以上は高齢者が占めていることから、「交通事故を起こさない・事故に遭わない」ための啓発強化に取り組む。
- ・ 町営バス運行に関しては、町民が利用し易い運行形態を引き続き追求する。

現状と課題

- ・ 高齢化の進行に伴い、高齢者に関わる交通事故対策が課題。
- ・ 交通弱者対策について、福祉施策も含め特に高齢者対策に向け取り組むことが求められている。

主要施策

項目	内容	担当
交通安全対策	①交通安全啓発セミナーなどによる意識啓発 ②交通安全運動期間を中心とした啓発 ③「自転車ヘルメット着用推進」の町	環境係
	④より安全な交通環境づくりへの取り組み ・ 必要な対策について県公安委員会へ要望 ・ 通学路の安全点検、危険箇所対策 ・ 路面標示補修 ・ 町道の交通安全施設整備 ・ 地区交通安全協会と協力した取り組み	環境係、建設係 学校保育係
	⑤交通事故被害者救済支援 ・ 交通災害共済掛金の全町民分負担 ⑥池田町運転免許自主返納支援事業	環境係
町営バス運行関係	①利便性向上のため運行時刻改正・経路設定 ・ 鉄道の運行に合わせた運行時刻改正 ・ 病院受診や買い物に配慮した経路設定 ②割引回数券発行、定期券購入について、交通弱者および通学者への支援制度継続	環境係
交通弱者対策	①現状把握・共有、交通体制の整備 ②介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスD型事業の拡充	環境係 地域包括支援センター

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
人身事故の発生件数	11.5件	5年間平均 10件以下	環境係	
訪問型サービスD型事業の協力者数	13人	延28人	地域包括支援センター	新規協力者登録数

基本目標3 生活基盤の整備・移住定住に係る施策

(5) 移住定住の促進



基本方針

- ・多くの方が町の魅力を知り、愛着を持つことへの取り組み、住まいへの支援、就業への相談などを行い、移住定住を促進する。

現状と課題

- ・移住定住推進において、住まいの賃貸物件が少ないことは、マイナス要因になっている。
- ・町外者等が地域の行事に参加、関心を持つことで生まれる関係人口の増加が望まれている。
- ・若い世代の移住希望者および新卒者のU I Jターンに対する十分な就業支援が求められている。
- ・起業しやすい環境づくりが必要である。
- ・移住者の住まいのため空き家の利活用を促進する必要がある。

主要施策

項目	内容	担当
移住定住への支援 空き家の利活用	①移住・観光・就労など様々な情報の積極的な発信 ②空き家などの利活用促進 ③移住準備住宅活用 ④子育て世代の定住支援 ⑤新規就労支援など移住サポートの充実 ⑥移住推進協議会による政策形成	移住定住係 各担当係 移住定住係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
空き家などの利活用に関する相談件数	38件	50件以上	移住定住係	
空き家などの改修件数	9件	10件以上		
定住補助助成数	36件	45件以上		
県外からの転職を伴う移住希望者からの就労に関する相談件数	144件	60件以上		
行政に係る移住実績	34件	50件		

関係条例・計画（個別計画）

・池田町空家等対策計画	
-------------	--

基本目標 4

産業の基盤を強め活性化する町

産業に係る施策

基本目標4 産業に係る施策

(1) 農業の振興・森林の保全活用



基本方針

- ・効率的で安定した農業経営ができるよう、農地集積・基盤整備などに取り組む。
- ・地域農業の維持発展を図るため、新規就農者をはじめとした農業の担い手の確保・育成を推進する。
- ・健全な森林の維持や景観を維持するための取り組みを実施する。

現状と課題

- ・米価の低迷、農業従事者の高齢化および後継者不足が懸念されている。
- ・効率的かつ安定的な農業経営を図る必要がある。
- ・環境保全のためにも農業の維持発展へ期待がかかる。
- ・野生動物による農作物被害対策が急務。駆除従事者の高齢化、減少が誘因となっている。
- ・松くい虫被害が拡大している。
- ・森林整備事業の遅れが懸念されている。

主要施策

項目	内容	担当
農業担い手確保と経営安定化	①農地中間管理事業推進による農地の集積、集約化 ②基盤整備等による生産性の向上 ③経営の複合化と効率化による経営安定 ④地域農産物の高付加価値化促進（ブランド化等） ⑤地産地消の推進 ⑥鳥獣被害防止対策 ⑦担い手の確保と優良農地の保全・継承 ⑧化学肥料・化学合成農薬の使用低減	農政係
有機農業の推進	①生産者の拡充	農政係
森林資源の維持と活用	①森林を集約化・松くい虫被害防除対策推進 ②森林整備補助について県に要望継続 ③企業などとの連携による森林の整備と利活用	耕地林務係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
県営事業導入によるほ場整備面積	延 56ha (40ha)	延 79ha (うち農地 61ha)	耕地林務係	
新規狩猟免許取得者数	延 3人	延 6人	農政係	
10～40代の新規就農者数	延 9人	延 15人		

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プラン（地域計画） ・池田町鳥獣被害対策実施隊設置条例 	<ul style="list-style-type: none"> ・池田町病害虫防除条例 ・池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例
---	--

基本目標4 産業に係る施策

(2) 商業の振興



基本方針

- ・多方面と連携した事業者への経営支援により、商業活性化を図る。
- ・まちなかの賑わい拠点施設や空き店舗を活用した創業者への支援により、町内経済の活性化を目指す。また、同施設利用によるにぎわい事業実施により、まちなか活性化と住民同士の交流推進に取り組む。

現状と課題

- ・大型チェーン店の進出により、町民が地元で商品を購入する割合（滞留率）は向上しているが、個人商店の利用は依然減少傾向が続いている。
- ・中小企業・小規模事業者振興条例が制定されても、有効的な施策が取られていない。
- ・まちなかの賑わい拠点施設には、まちなかの賑わいづくりや、農産物加工品の開発販売および起業活性化が期待されているが、思うような成果を出せていない。
- ・空き店舗利用の促進を図る。
- ・金融機関撤退についての対策が必要。

主要施策

項目	内容	担当
商業振興・起業への支援 商工会、他機関と連携しての取り組み	①企業への総括的・創業・産業振興支援体制の強化	商工観光係
	②創業や既存店舗の改修等に対する助成	
	③空き店舗および既存商店街活性化対策、買い物がしやすい環境づくりの検討実施	
	④まちなかの賑わい拠点施設「シェアベースにぎわい」活用などによる起業支援、農産物加工品の開発販売、まちなか活性化	
	⑤創業支援計画に基づく商工会と連携した起業相談や事業継承等の支援強化	
	⑥創業セミナーの開催	
	⑦中小企業・小規模事業者振興条例に基づく振興施策の検討と事業者支援の実施	

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
年間商品販売額	約 124 億円 (2021年度)	130 億円	商工観光係	経済センサス活動調査
地元での購入消費割合	22.8% (2021年現在)	25%		全品目の平均値 (地元滞留率)
町内での起業件数	延 27 件	延 40 件		

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> ・池田町商工業振興条例 ・池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例 ・池田町創業支援事業計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・池田町商業振興対策事業補助金交付要綱 ・池田町創業支援事業補助金交付要綱
--	--

基本目標4 産業に係る施策

(3) 工業の振興



基本方針

- ・積極的な企業誘致・町内企業支援により地域産業の活性化を図る。

現状と課題

- ・製造業の弱体化が見られる中で、町内事業者の産業力強化向上と販路拡大が求められる。
- ・工場誘致における建設用地確保に向けた、地権者の意向確認が必要である。

主要施策

項目	内容	担当
企業誘致 町内企業支援	①新規企業の適正な立地誘導（建設用地確保含） ②工場の新設、増設、創業に対する補助金交付支援 ③企業誘致と既存企業の生産力向上のため、池田町工場誘致条例の見直しと検討の実施 ④製造力強化に関する事業者研修会の実施や産業展示会への参加支援	商工観光係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
製造品出荷額 (R3 経済センサス活動調査)	142 億円 (R2年度)	160 億円 (R8年度)	商工観光係	経済センサス活動調査
新規の企業誘致件数（工業）	延 1 件	延 2 件以上		5年間の内適用となった事業所数
工場誘致などに関する条例に基づく助成および優遇措置の適用事業所数	延 1 事業所	延 4 事業所		
経営強化研修や県内外展示会への参加	—	延 6 回		

関係条例・計画（個別計画）

- ・地域未来投資促進法に係る北アルプス地域基本計画
- ・地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例
- ・池田町工場誘致等に関する条例
- ・池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例
- ・池田町創業支援事業計画
- ・中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入基本計画

基本目標4 産業に係る施策

(4) 観光の振興



基本方針

- 池田町観光協会と連携し、町の観光資源を活かした体験・滞在型の観光プログラムを確立するとともに、様々なメディアで特徴ある情報発信を行い、海外を含め多方面からの観光客誘致に取り組む。
- 広域的な事業展開や、地域住民及び業者主導による観光産業推進を促す。

現状と課題

- 知名度の高い土産品や宿泊施設が少なく、また、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、観光地利用者数及び、観光消費額が低迷している。
- 町の景観や農業体験をセールスポイントにした滞在型観光振興が十分とは言えず、更なる取り組みが求められている。
- 北アルプス地域や安曇野市への外国人旅行者の増加が見られることから、池田町への誘客を図る必要がある。
- 北アルプス地域自転車活用推進計画に沿った町独自の計画策定とサイクルツーリズムの推進が求められている。

主要施策

項目	内容	担当
観光資源を活かした事業展開	①「観光まちづくり」を通じた観光資源知名度向上 ②美しい田園風景の保全とビューポイント整備 ③健康的レクリエーションの普及促進 ④滞在・交流の拠点づくりと機能強化 ⑤多面的な来訪促進策の展開	商工観光係
	⑥民間主催イベント誘致 ⑦ハーブセンター一帯の活性化	商工観光係、農政係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
観光地利用者数	23.5万人 (1-12月)	50万人	商工観光係	観光地利用者統計調査 (長野県) ほか
観光消費額単価	568円	800円		
ハーブセンター年間利用者数 (県道東側ハーブガーデンの利用者も含む)	16.8万人 (1-12月)	23.5万人		
観光地利用者の延宿泊客数	1,800人 (1-12月)	2,000人		
年間訪日外国人宿泊者数	37人 (1-12月)	300人		
池田町立美術館・あづみ野池田クラフトパークの年間利用者数	36,978人 (1-12月)	56,000人	公園・スポーツ係	

関係条例・計画（個別計画）

- 池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例

基本目標4 産業に係る施策

(5) 6次産業化の推進



基本方針

- ・6次産業活性化・販路拡大により地域農業の維持発展、新たな産業創出を図る。

現状と課題

- ・ワインのブランド力を強化する必要がある。
- ・特産品の安定的な生産、販路拡充に期待がかかる。

主要施策

項目	内容	担当
農業を基盤とした農産物の育成・創出	①ワインのブランド力強化	農政係 商工観光係
	②地元農産物を活かした特産品の新規開発促進・販路確保	商工観光係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
ワイン用ぶどうの栽培面積	延 30ha	延 33ha	農政係	
民間ワイナリー建設数	延 1カ所	延 2カ所		
特産品の新規商品化数	延 1品目	延 3品目	商工観光係 農政係	

関係条例・計画（個別計画）

・池田町食育推進計画	・池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例
------------	-----------------------

基本目標4 産業に係る施策

(6) 雇用と労働



基本方針

- ・ものづくりに関する事業継承を推進し、人手不足解消を進めるとともに、ふるさとの産業発展に取り組む。
- ・就業機会の拡大・安定を図り人口減少抑制を促す。

現状と課題

- ・若者層の安定した就業環境の整備や受け入れ企業の開拓など、地元への就業対策を進める。
- ・産業全般の人手不足が懸念されており、安定的な事業継承の推進が求められる。
- ・若者の人材育成強化のため、池田工業高校におけるデュアルシステム事業への継続した支援が必要。
- ・企業の手不足解消や流出対策、ならびに、障がいの有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず誰もが活躍できる地域社会を目指すため、多様な人々への就業支援、福利厚生及び労働環境整備が求められる。
- ・時短勤務や働き方の多様化等に対応し、働きやすい環境を整える「働き方改革」の推進と、労働力確保及び移住者受入れを兼ねたテレワーク^{※1}の推進に関する情報収集と発信を行う。

主要施策

項目	内 容	担 当
人材育成 事業継承	①小中学生へ「ふるさと学習」、「ふるさと学習支援塾」などキャリア教育	学校保育係
	②人材育成・事業継続支援の充実・体制強化	商工観光係
	③若い世代と地元企業をつなぐ機会やしくみづくり	
	④池田工業高校と地元企業との連携強化	商工観光係、学校保育係
	⑤多様な人々への就労対策 ・民間と連携した、多方面から就業に結び付く取組み ・シルバー人材センター活動支援	商工観光係、福祉係
	⑥UIJ ターン ^{※2} による起業・就労支援の充実	移住定住係
	⑦仕事と家庭の両立支援や、働き方改革への取組み（長野県制度「社員の子育て応援登録制度」周知啓発等）	商工観光係
	⑧テレワーク推進のため情報収集及び検討	

成果指標

指 標 名	現状値 (R4 年度)	目標値 (R10 年度)	担 当	備 考
町内就業者人数	延 165 人 (年平均 41 人) (2019-2022)	延 450 人 (年平均 45 人)	商工観光係	
人材育成セミナー等の開催頻度	0 講座	6 講座		
UIJ ターン就業・創業移住支援事業補助金交付	—	1 件	移住定住係	

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> ・池田町第2次教育大綱 ・池田町中小企業・小規模事業者振興基本条例 	<ul style="list-style-type: none"> ・池田町創業支援事業計画
--	--

※1 テレワーク 勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態をいう。「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。

※2 UIJ ターン 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

基本目標 5

支えあい健やかに暮らせる町

福祉と人権に係る施策

基本目標5 福祉と人権に係る施策

(1) 住民福祉の向上



基本方針

- ・住民一人ひとりが、その人らしい生活を送ることができる地域づくりに取り組む。
- ・個別の対応については、一人ひとりに寄り添いながら、社会とのつながりを持ち続けられるように、広域的に連携して取り組む。

現状と課題

- ・町の高齢化率が40.8%（住民基本台帳推計：令和5年4月1日現在）となり、今後さらに増加が見込まれるため、支える身近な支援者等地域資源の確保が必要である。
〔参考：全国の高齢化率29.0%（高齢社会白書：令和4年10月1日現在）〕
- ・相談支援先のない困難を抱える方が確実に相談支援に繋がるように多世代相談センター等の一層の周知が必要である。
- ・制度上、高齢者、障がい者、子ども等分野ごとのスポット的支援になりがちだが、各家庭の問題は複合的に関連することがあるため、垣根を超えた包括的支援体制づくりが一層必要である。

主要施策

項目	内容	担当
地域福祉の体制整備	①身近な支援者を増やすための講座の開催	地域包括支援センター 多世代相談センター 福祉係
	②支援のための仕組づくりの確立・普及促進	
	③地域支え合い活動の中核である社会福祉協議会との連携	
	④福祉サービスの充実	
個別支援の充実	⑤支援者資質向上のための会議・研修の実施	地域包括支援センター 多世代相談センター
	⑥相談支援体制の強化	
	⑦相談支援機関の周知	

成果指標

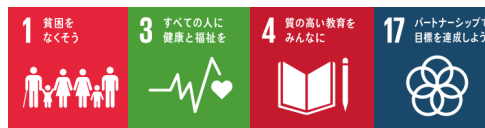
指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
介護予防・日常生活支援サービス人材養成講座受講者数	3人	延28人 (R6～10)	地域包括支援センター	5人/年
主たる支援者のための会議研修の回数	-	延150回 (R6～10)	多世代相談センター 地域包括支援センター	30回/年
自殺者数	1人	0人	多世代相談センター	30人/年
相談終結者数	-	延150人 (R6～10)		

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> ・池田町福祉計画 ・池田町いのち支える推進計画（自殺対策計画） 	<ul style="list-style-type: none"> ・池田町第2次教育大綱
--	---

基本目標5 福祉と人権に係る施策

(2) 保健予防・医療の充実



基本方針

- ・健康長寿の町をめざし、各ライフステージ（妊娠期、乳幼児期、青壮年期、高齢期）において健診（検診）受診勧奨、結果についての関わりの中で生活習慣病発症予防、重症化予防のための取り組みを行う。
- ・健康保持増進、疾病予防、食育推進のための介護予防教室・健康教室・講演会・学習会の開催、啓発等に取り組む。
- ・必要時医療サービスが受けられるよう医療体制の維持、医療機関との連携を図る。

現状と課題

- ・特定健診開始の平成20年度と比べ、肥満者が増加している。生活背景の変化とともに今後肥満を起因とする生活習慣病が増加していくことが考えられる。
- ・介護になる背景に、認知症、脳血管疾患、筋骨格系疾患がある。これらの疾患の方の多くは高血圧、糖尿病、脂質異常症を持っているため、健診・保健指導を通して改善していく必要がある。
- ・生活習慣病の低年齢化が懸念され、早期からの予防が必要だが、若年層および国保外の健診受診状況の把握ができていない。
- ・高額医療費の実態を把握すると、心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患、進行がん等による手術、治療によるものが多く、本人家族の心身の負担も大きいと考えられる。

主要施策

項目	内容	担当
健康づくりの取り組み	①健康づくりの全町的な意識啓発、保健活動 ・健康・運動教室、相談会、健診結果説明会、セミナーなど開催 ・各ライフステージの取り組み（特記事項） ▽妊婦・乳幼児・学童期 生活リズム、運動、食事の学習 ▽学齢期 小児生活習慣病予防（親への意識啓発含む） ▽青壮年期 健康づくり、健康診断、がん検診受診への意識啓発、生活習慣病予防、重症化予防 ▽高齢期 介護予防、認知症予防、フレイル ^{※1} の予防 ②食育推進計画実践	健康増進係他
地域医療の充実	①第3期信州保健医療総合計画、第8次長野県保健医療計画に沿った、各機関連携した地域医療を充実させる取り組み	健康増進係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
39歳以下健診受診率	19.3%	25%	健康 増進 係	国民健康保険 (20歳～39歳)
特定健診受診率	70%	70%以上		国民健康保険 (令和3年度県内 順位2位)
BMI25以上の割合(特定健診)	27.7%	25%		国民健康保険
糖尿病有病者の割合	20.9%	20.0%		国民健康保険 5年間戦略 (増加の抑制)
ひとりあたり医療費の県内順位 過去5年間の平均	15.4位	18位		国民健康保険
総医療費に占める中長期目標 疾患 ^{※2} の割合(国保)	4.81%	4%		
介護認定者のうち介護度3～5 の割合	43.6%	42.0%		
尿中推定塩分摂取量10g以上の 者の割合	40.3%	38%		集団健診実施者 (39歳以下健診、 国保特定健診、長 寿医療健診)
大腸がん精密検査受診率	75%	90%		町の大腸がん検診 実施者

関係条例・計画(個別計画)

<ul style="list-style-type: none"> ・第3次健康いけだ21(池田町健康増進計画) ・第3期保健事業実施計画(データヘルス計画) ・第2次池田町食育推進計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・あづみ野池田いきいき食育条例
---	---

※1 フレイル 高齢者の筋力や活動が低下している状態(虚弱)

※2 中長期的目標疾患 脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎不全(透析有、透析無)

基本目標5 福祉と人権に係る施策

(3) 人権の尊重・男女共同参画の推進



基本方針

- あらゆる分野で人権が尊重され、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざして、人権や男女共同参画に対する周知・啓発に取り組む。

現状と課題

- 誰もが性別などにかかわらず、家庭、社会、地域においてお互いの個性や立場を尊重し、能力が発揮できる社会づくりが求められている。
- 人権に関わる問題は多岐に渡るが、インターネットの普及が進み、電子掲示板、SNS^{※1}への差別的情報の掲示などが容易に起こりやすくなっている。
- セクシャルハラスメントやマタニティーハラスメント問題、LGBT^{※2}等性的少数者の人権問題などが表面化し、社会が一丸となって対策をしていく必要がある。

主要施策

項目	内容	担当
男女共同参画推進も含めた人権教育の取り組み	①人権に関して教育機関、人権擁護委員、企業、子ども子育て推進室などと連携、情報共有 ・協議会開催 ②男女共同参画事業、青少年育成事業、生涯学習講座、公民館分館活動などで多種多様なテーマによる人権尊重意識啓発 ・男女共同参画講演会開催 ・生涯学習講座 人権に関連する講座開催	生涯学習係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
町人権教育推進協議会開催	0回	1回	生涯学習係	
人権関連事業・講座開催数	6回	6回		
池田町男女共同参画まちづくり推進協議会による推進活動	18回 (内ワークショップ7回)	11回		

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> 池田町男女共同参画プラン 笑顔輝く池田町男女共同参画まちづくり条例 池田町特定事業主行動計画（女性活躍推進法） 	<ul style="list-style-type: none"> 池田町第2次教育大綱
---	--

※1 SNS ソーシャルネットワーキングサービス。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティーを容易に構築できる場を提供している

※2 LGBT 「Lesbian」（レズビアン、女性同性愛者）、「Gay」（ゲイ、男性同性愛者）、「Bisexual」（バイセクシュアル、両性愛者）、「Transgender」（トランスジェンダー、出生時に診断された性と自認する性の不一致）の頭文字をとり、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の一部の人々を指した総称、「Queer」又は「Questioning」（クイア又はクエスチョニング、性的指向・性自認が定まらない人）の頭文字も含めた LGBTQ 等様々な標記が使われることもある

基本目標 6

地域の絆で創る安心安全な町

消防・防災・防犯、行政運営に係る施策

基本目標6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策



(1) 消防・防災・防犯体制の整備

基本方針

- ・自らの地域は自ら守るという意識で運営されている消防団活動を大切にし、消防団の充実を図り、消防施設や設備の整備を進める。
- ・災害に強いまちづくりを進めるため、住民が正しい知識を得て日ごろの備えを行い、地域で助け合える関係を作るよう促すとともに、他機関とも連携して、防災・減災に取り組む。
- ・さまざまな犯罪を未然に防ぎ安全な町とするよう、環境整備や意識啓発に努める。

現状と課題

- ・糸魚川－静岡構造線断層帯による地震への危機感が高まっている。
- ・講演会や防災訓練などを通じ、地区住民や自主防災会の更なる意識向上を図る必要がある。
- ・消防設備の計画的な更新が必要。
- ・若手消防団員の加入が減少傾向である。
- ・適正な管理が行われない空き家による防災・防犯・環境面など、多岐にわたる問題が懸念されている。
- ・特殊詐欺の撲滅が求められている。

主要施策

項目	内容	担当
消防設備の充実、消防力の強化	①消防設備の計画的な更新 ②新入団員の入団促進	危機管理対策室
防災設備の充実、防災力の向上	①災害対策本部室および対策本部代替施設へ設備整備 ②町南部への防災備蓄倉庫整備検討 ③指定避難所役割強化 ④自主防災組織の防災用品・災害備蓄整備補助 ⑤防災行政無線計画的改良 ⑥ハザードマップ（被害予測地図）周知 ⑦防災訓練強化 ⑧講演会など開催による防災への意識向上	危機管理対策室

項目	内容	担当
	⑨空家等対策計画に基づく調査、特定空家等 ^{※1} 把握、対策	移住定住係
	⑩耐震化の推進（個人住宅など）	建設係
	⑪ブロック塀の転倒防止など建築物の総合的な安全対策	
	⑫宝くじ事業による防災備蓄品整備	企画係
防犯対策の強化	①防犯セミナー開催などによる意識啓発 ②防犯灯の計画的更新（LED化） ③青色防犯パトロールの継続実施 ④特殊詐欺防止啓発	環境係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
町消防団員定数確保	確保	確保	危機管理対策室	
指定避難所などへの誘導標識設置	18カ所	延47カ所		指定緊急避難場所、指定避難所の計
消防車両の更新（ポンプ車）	－	延2台		
町内犯罪件数	14件	10件	環境係	

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> 池田町地域防災計画 池田町水防計画 池田町第2次教育大綱 自主防災組織運営マニュアル 池田町避難行動要支援者避難支援計画 	<ul style="list-style-type: none"> 池田町避難所運営マニュアル 池田町福祉避難所開設・運営マニュアル 池田町業務継続計画 池田町空家等対策計画 池田町耐震改修促進計画
--	---

※1 特定空家等 空家等対策の推進に関する特別措置法に規定された、倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態であるなどと判断された空き家等

基本目標6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策

(2) 開かれた町政と協働のまちづくり



基本方針

- ・町政を運営する姿勢として一番大切な、協働のまちづくりに取り組む。
- ・町民との信頼関係に基づくまちづくりを進めるため、情報の共有、透明化を図ると共に積極的な意見交換を行い、連携を図る。
- ・異なる文化、価値観を持つ人同士でも、違いを受け入れ相互理解を深め、お互いが尊重される町となるよう努める。
- ・ユニバーサルデザイン^{※1}の概念に基づき、障がいの有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、生活しやすいまちづくりを進める。

現状と課題

- ・町は近隣市町村と比べ高齢化率が高く、防災・減災や、地域共生社会の実現に行政だけで対応するには困難な状態であり、協働のまちづくりをさらに推進する必要がある。
- ・住民と共にまちづくりを行うには、積極的な情報公開、広聴活動が重要である。
- ・人口減少、高齢化は自治会運営にも影響を及ぼしており、運営の改善を地域と共に検討していく必要がある。
- ・国際化が進展する中、誰もが互いの文化的違いを認め尊重され、理解し合うことが求められている。
- ・誰もが住みやすく、かつ、来町者も過ごしやすい、環境への配慮と整備が求められている。

主要施策

項目	内容	担当
自治会活動活性化	①自治会活動推進、協力体制確立、加入者増の取り組み ②協働の地域づくり ・元気なまちづくり事業 ^{※2} 促進	企画係
情報公開、広聴の取り組み	①積極的な情報公開・発信	総務係
	②広聴の推進	総務係、各担当係
多文化共生・ユニバーサルデザインの推進	①異なる文化や価値観などへの相互理解と共生意識の醸成 ②外国籍の住民などへの防災、教育など総合的支援	企画係、危機管理対策室、生涯学習係、学校保育係
	③ユニバーサルデザインによる建物、道路、公園などの整備	各担当係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
町民向けメール登録数	2,370件 (2022年度末現在)	2,800件	総務係	
元気なまちづくり事業 実施数	7件	15件	企画係	自治会配布文書数／自治会活動交付金算定基準世帯数【簡易推定】
自治会加入世帯数	4/1 現在 78% (令和5年度)	4/1 現在 78%		

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> ・池田町情報公開条例 ・池田町避難所運営マニュアル 	池田町第2次教育大綱
--	------------

※1 ユニバーサルデザイン 「ユニバーサル」＝「普遍的な、全体の」という意味が示しているように、障がいの有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、すべての人が使いやすいように工夫された用具、建築物などのデザイン

※2 元気なまちづくり事業補助金 自治会、団体が次の活動をする際の補助金

- (1)地域振興や活性化のために自主的、主体的に取り組む事業
- (2)自主的に整備若しくは補修する道路、水路などにかかる資材などに要する経費（自治会のみ）

基本目標6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策

(3) 財政の健全化



基本方針

- ・人口減少社会に対応した地方創生を実現するため、自主財源の確保を進めるとともに、費用対効果を踏まえた健全な財政運営を目指す。
- ・令和3-4年度池田町行政改革推進委員会の答申のうち、実施すると決めたものについて計画的に進める。

現状と課題

- ・複数の大型継続事業実施等の影響により公債費が増加しており、財政運営が硬直化する一因となっている。
- ・老朽化した公共施設の長寿命化対策、高齢化の進展による社会保障費の増大など、今後も多額の経費が見込まれている。
- ・収入面では、人口減少に伴う地方交付税の減、労働人口の減による町税などの減収が見込まれ、財政状況の悪化が懸念されている。

主要施策

項目	内容	担当
計画的で健全な財政運営	①長期財政推計などの策定	財政係
	②実施計画による短期の事業計画策定、ローリング	企画係
	③健全な財政運営（町債発行抑制・残高縮小、基金残高を確保）をめざし事業の精査	財政係、各担当係
	④町単独補助金の効果検証、適正な改定	各担当係
	⑤基金の計画的な運用	会計係
自主財源の確保	①ふるさと納税寄付金額増加対策	企画係
	②未利用財産の処分	財政係
	③使用料、手数料の受益者負担の原則に基づく適正な改定	総務係、各担当係
	④効果的な収納対策	収納係
公共施設マネジメント※1の推進	①計画に沿った適正配置、維持管理	財政係、各担当係
	②効率的運用	財政係、企画係 各担当係
	③全庁的な管理	財政係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
一般・特別会計の地方債残高 (臨時財政対策債 ^{※2} を除く)	一般 26 億円 特別 36 億円 計 62 億円	一般 25 億円以下 特別 20 億円以下 計 45 億円以下	財政係	
財政調整基金繰入額	0 円	各年度繰り入れ しないこと		
経常収支比率	85.1%	全国類似団体内 平均値以下		
実質赤字比率 連結実質赤字比率	数値なし	数値が発生 しないこと		
実質公債費比率 ^{※3}	12.1%	14%以下		
将来負担比率 ^{※4}	数値なし	数値が発生 しないこと		
ふるさと納税年間寄付金額	1 億 2,299 万円	2 億円	企画係	ふるさと納税年 度間寄付金額 (企業版含む)
町税収納率（現年度分）	99.26%	99.3%	収納係	
町税収納率（滞納繰越分）	34.47%	40%		

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> 池田町公共施設等総合管理計画 財政事情の作成及び公表に関する条例 	<ul style="list-style-type: none"> 池田町行財政改革推進委員会答申 財政シミュレーション
---	---

※1 公共施設マネジメント 地方公共団体などが保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理および活用する仕組み

※2 臨時財政対策債 国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らし、その穴埋めとして該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。償還に要する費用は後年度の地方交付税として措置される。

なお地方債残高として報道される数値は臨時財政対策債が含まれているが、この分は本来地方交付税の代替財源であるため、各地方公共団体が公表する場合は除くことが多い。

※3 実質公債費比率 自治体の収入規模に対する借金返済額の割合

※4 将来負担比率 自治体が将来的に負担する可能性のある借金などの総額を現在の1年間収入額と比較した割合

基本目標6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策

(4) 行政の効率化・地域情報化の推進



基本方針

- ・質が高く、町民のニーズに柔軟に対応できるサービス実現に取り組む。
- ・少子化等による人員不足解消、町民生活の利便性向上、行政の効率化のため DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図る。

現状と課題

- ・社会情勢が激しく変化し、地域課題や町民ニーズが複雑化している。
- ・行政改革・業務電子化などによる事務効率化が必要。
- ・進行するデジタル社会への地域としての対応が求められている。

主要施策

項目	内容	担当
行政運営	①喫緊の課題への対応、重点施策展開のための職員配置	総務係
	②職員資質向上への取り組み	
	③効率的な行政運営	企画係
	④業務電子化による効率化、サービス向上	
	⑤指定管理制度有効活用	企画係、各施設管理係
地域情報化の推進	①広津陸郷地区光ケーブルの適切な維持管理	企画係
	②町民の IT リテラシー向上	生涯学習係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
職員数	90人 (2022.4.1現在)	97人	総務係	定員管理計画に基づく人数
LGWAN 無線化施設	2施設 (R5年度)	延4施設	企画係	役場、教育会館、やすらぎの郷、交流センターかえで
クラウドサービス新規導入またはオンプレミスからのクラウドサービスへの移行	-	延3サービス		
町民の IT リテラシー向上のための講座実施	(実績なし)	1回	生涯学習係	スマホ講座の実施等
施設予約システム登録者数	(実績なし)	延100件	生涯学習係、公園・スポーツ係、福祉係	

関係条例・計画（個別計画）

<ul style="list-style-type: none"> ・池田町定員管理計画 ・池田町特定事業主行動計画（女性活躍推進法） ・池田町特定事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法） ・池田町職員研修計画 ・池田町個人情報保護条例 ・池田町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル田園都市国家構想 ・池田町行財政改革推進委員会答申
--	---



基本目標6 消防・防災・防犯、行政運営に係る施策

(5) 行政の広域化

基本方針

- 行政サービスの効率化や、地域の魅力を高め効果的な事業展開を図るため、他の自治体との広域連携した取り組みを積極的に進める。
- Society（ソサエティ）5.0^{※1}の超スマート社会実現に向け、誰もが快適に生活できる方策を、民間や他自治体などと共同で検討・実施する。

現状と課題

- 北アルプス連携自立圏事業などによる広域的な地域活性化へ期待がかかる。
- 大北地域全体で人口減少、高齢化が進み地域活動の減退が危惧されるため、地域を支える人材の育成が求められている。
- 働き手が減少する中現在と同等の生活水準を保つため、AIやロボット活用により、個々のニーズに応じた細やかなサービスを提供できるよう期待されている。
- 近隣自治体との共同運営による施設維持管理や情報システム運用に係る費用負担が増えている。

主要施策

項目	内容	担当
広域連携 共同的な 事務処理	①広域連携による地域力の向上と経済・生活圏の形成 <ul style="list-style-type: none"> 大北地域ビジョンに基づく横断的地域課題解決の推進 北アルプス連携自立圏事業の推進（若者交流、結婚支援、移住交流など各分野の事業連携、展開） 地域を支える人材の育成・確保 穂高広域施設組合によるごみ処理施設運営 池田松川施設組合による給食センター、葬祭センター運営 	企画係 環境係、 学校保育 係他
	②情報システム共同処理	企画係

成果指標

指標名	現状値 (R4年度)	目標値 (R10年度)	担当	備考
広域連携で取り組む事業分野数	11分野	11分野	企画係	

関係条例・計画（個別計画）

・大北地域ビジョン	・北アルプス連携自立圏連携ビジョン
-----------	-------------------

※1 Society（ソサエティ）5.0 内閣府の第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたものである。これまでの狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」とされる。

この未来社会では、健康・医療、農業・食料、環境・気候変動、エネルギー、安全・防災、人やジェンダーの平等などの様々な社会的課題の解決とともに、国や人種、年齢、性別を越えて必要な人に、必要なモノ・サービスが、必要なだけ届く快適な暮らしの実現を目指す。